

第426回南国市議会定例会会議録

第4日 令和4年6月16日 木曜日

出席議員

| | |
|-----------|------------|
| 1番 杉本 理 | 2番 丁野 美香 |
| 3番 西山 明彦 | 4番 神崎 隆代 |
| 5番 植田 豊 | 6番 西本 良平 |
| 7番 浜田 憲雄 | 8番 斉藤 喜美子 |
| 9番 岩松 永治 | 10番 西川 潔 |
| 11番 土居 恒夫 | 12番 有沢 芳郎 |
| 13番 中山 研心 | 14番 前田 学浩 |
| 15番 村田 敦子 | 16番 岡崎 純男 |
| 17番 野村 新作 | 18番 浜田 和子 |
| 19番 土居 篤男 | 20番 福田 佐和子 |
| 21番 今西 忠良 | |

—*

欠席議員

なし

—*

出席要求による出席者

| | |
|---------------------|------------------------------|
| 市長 平山 耕三 | 副市長 村田 功 |
| 副市長 三木 敏生 | 参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章 |
| 参事兼財政課長 渡部 靖 | 参事兼企画課長 松木 和哉 |
| 情報政策課長 竹村 亜希子 | 危機管理課長 山田 恭輔 |
| 税務課長 高野 正和 | 市民課長 横山 聖二 |
| 子育て支援課長 長野 洋高 | 長寿支援課長 中村 俊一 |
| 保健福祉センター 所長 藤宗 歩 | 環境課長 高橋 元和 |
| 農林水産課長 古田 修章 | 農地整備課長 田所 卓也 |
| 商工観光課長 山崎 伸二 | 建設課長 濱田 秀志 |
| 地籍調査課長 吉本 晶先 | 都市整備課長 若枝 実 |

| | | | |
|-------------------|------|----------------|-------|
| 住宅課長 | 松岡千左 | 上下水道局長 | 橋詰徳幸 |
| 会計管理者兼 参事兼会計課長 | 秋田節夫 | 福祉事務所長 | 池本滋郎 |
| 教育長 | 竹内信人 | 学校教育課長 | 溝渕浩芳 |
| 生涯学習課長 | 前田康喜 | 監査委員 監事事務局長 | 中村比早子 |
| 農業委員会 事務局長 | 弘田明平 | 消防長 | 小松和英 |

＊

議会事務局職員出席者

| | | | |
|-------|------|------|------|
| 事務局次長 | 野口裕介 | 書記 | 門脇智哉 |
| | | 三谷容子 | |

＊

議事日程

令和4年6月16日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。1番杉本理議員。

〔1番 杉本 理議員発言席〕

○1番（杉本 理） おはようございます。日本共産党南国市議団の杉本理です。

一般質問3日目のトップバッターということでございますが、3日目ともなりますと、同僚議員と質問が重複する項目が出てくることを何とぞ御容赦いただけたらと思います。

今回の一般質問では、1、平和行政の現状と今後の予定について、2、消費税適格請求書等保存方式、インボイス制度について、3、部活動地域移行、4、原油価格・物価高騰等総合対策について、5、公的公立病院統廃合問題の5点について市長、教育長及び担当課長の御見解

をお伺いしてまいりますので、御答弁それぞれよろしくお願いいたします。

まず平和行政については、3月議会でも質問をさせていただき、市長からは、ウクライナ侵略に対する市長の思いや南国市の平和行政の歩みを御答弁いただきました。あれから3か月がたち、日々報道されている惨状に胸を痛め続ける市民の方も少なくないのではと思います。私自身は、この機に乗じて貿易の倍増計画を狙い、核兵器の廃絶に真剣に取り組もうとしない政府の姿勢に、どうしても疑問を感じざるを得ません。今、戦場から遠く離れた私たちが考えなければならないのは、戦争が起きたらどうするのかを考える前に、紛争を戦争にしないためにどうすべきなのかということを考えることではないでしょうか。外交防衛については、確かに政府の仕事ではありますが、地方から平和の声を上げ続けるのが地方議員の役割であり、またその地域を代表する首長の役割でもあると思います。そんな思いで今回の質問を準備してまいりましたが、初日の今西議員の質問が私の思いと全く合致しておりました。したがって、答弁を御準備いただいた皆さんには恐縮ではございますが、質問を割愛させていただこうと思っておりますので、何とぞ御容赦願います。

先日のやり取りで、教育現場における平和教育はしっかりと実践されてるのがよく分かりました。しかし、市としての平和行政は、今西議員とのやり取りでも分かりましたとおり、やはりちょっと不十分と言わざるを得ないと思います。本市が加盟している各種宣言都市、会議参加都市のような積極的な平和行政を実施することを市長及び担当課に求めまして、この項目を終わらせていただきます。

次に、消費税適格請求書等保存方式、インボイス制度についてお伺いをいたします。

日本共産党は先日、立憲民主党、社民党、れいわ新選組の皆さんと一緒に、消費税減税と適格請求書、インボイス制度廃止などを盛り込んだ消費税減税野党共同法案を衆議院に共同提出いたしました。今、市民の皆さんの生活を考えたときに、物価高騰が暮らしやなりわいを直撃する一方、賃金は上がらず、15日から支給分の年金減額の通知も届いています。この下で物価高騰に対する特効薬として野党で一致して提出をさせていただきました。インボイス本格実施が始まる前に、国会で可決されることを心から願うものです。

今回のインボイス制度、今まで売上げが1,000万円を切っていれば納税しなくてもよかったのですが、課税業者との取引においては、どうしても今後、登録が必要になってきます。スナックのママさん、個人タクシー、お花屋さん、さらには遊休地を駐車場として貸している地主の皆さん、生産者市に出されている農業者の皆さん、様々な方に影響が出てきます。インボイス制度廃止を求めているのは、私ども野党だけではなく、多くの各種中央団体からも懸念の声、

延期や中止を求める声が相次いでいます。

例えば日本商工会議所は、このように述べています。

生産性向上に逆行するものであり、約500万者、「しゃ」は、会社の「社」じゃなく、「者」です。約500万者に上る免税事業者に対する取引排除や、不当な値下げ圧力等が生じる懸念がある。中小企業はコロナ対応に追われ、インボイス制度の準備に取りかけられる状況になりと述べています。

また、日本税理士会連合会は、事業者及び税務官公署の事務に過度な負担を生じさせるもので、新型コロナウイルス感染拡大による危機的な経済情勢下にあっては、導入時期は延期すべきであると述べています。これ以外にも、全国中小企業団体中央会、中小企業家同友会、全国青色申告会総連合など、数多くの団体からも声明が出されています。

地方からの声としまでも、インボイス中止を求める地方自治体の意見書は、当時は50程度でしたが、現在は270を超える議会から意見書が出されています。県内でも、安芸や仁淀川などで可決されたと聞いています。市内業者の取引を煩雑化させ、自腹負担のおそれも出てきている、このインボイス制度ですが、まず市長にお伺いいたしますけれども、この制度に対する御所見、そしてどのような対応を市として取られるのか、これについてお伺いをいたします。

この制度については、業者の皆さんからは、官公庁との取引はどうなるのかという不安の声も寄せられています。市役所が買手となる取引、売手となる取引、両方あるかと思えます。

そこでお伺いいたしますが、市が買手となる取引で消費税課税事業者以外を排除することはあるのでしょうか。また次に、市が売手としてインボイス適格証明書の発行を求められたときに、どのように対応するのか、お聞かせください。

このインボイス制度は、先ほど様々な業態の方を例示しましたが、シルバー人材センターへの影響が甚大になることが分かってきました。地方議会で挙げられている意見書も、シルバー人材センターに触れられたものが多くなってきています。登録者の方の技術、技能、経験を安価に利用できるセンターのサービスは、市民生活にしっかりと根づいているものであり、なくてはならないものになっています。そのシルバー人材センターが新たに負担させられる消費税が全国で年間約200億円、1センター当たり平均で約1,500万円にも上がることが、衆議院の厚生労働委員会の論戦で明らかになってまいりました。

そこで、このインボイス制度が南国市のシルバー人材センターの登録者が排除されてしまうような可能性はないのかなど想定される影響について、そしてまた市として考えている対策について、担当課長の御見解をお伺いいたします。

次の質問といたしまして、部活動地域移行についてお伺いをいたします。

先日の質問と重複するかと思いますが、私のほうからも何点かお伺いをさせていただきます。

教職員の過重労働解消については、私のほうからも何度かこの場所で取上げをさせていただきました。教育長及び当時の教育次長からは、思いや対策について、その都度御答弁をいただきました。今回の地域移行については、イの一番の理由に、教職員の過重労働負担、負担軽減ということがイの一番の理由に上がっておりますが、今回の制度で本当に先生方が楽になるのでしょうか。先生方がおうちで晩御飯を食べられる土日、祝は家族とのんびり過ごしたり、趣味に打ち込んだりできるようになるのでしょうか。国のほうでは、文科省、経産省、スポーツ庁、文化庁が様々に検討しているようですが、生徒、保護者、そして教職員の皆さんに、こういった検討が理解されているのでしょうか。

そこで質問ですが、まず教育長にお伺いをいたします。

今回の地域移行についての教育長の思いですとか、見解をお聞かせ願えたらと思います。

次に、担当課長に5点ほどお伺いをいたします。

まず1点目としまして、国と県がこの件についてどのように動いているのか、改めてお聞かせをお願いいたします。

2点目としまして、南国市教育委員会として取り組んできたことや取り組んでいることをお聞かせください。

3点目として、今回の地域移行による、今、教育委員会が考えているメリット、そしてデメリットがあればお聞かせください。

4点目としまして、南国市において外部指導員が入っている部活動、運動部、文化部両方についてですけれども、現状をお聞かせください。

5点目について、移行される地域の受皿について、そして教育委員会としてできる支援としてはどのようなことが考えられるのか、お聞かせください。

次に、原油価格・物価高騰等総合対策についてお伺いをいたします。

昨年来コロナ危機で止まっていた経済活動が各国で再開され、世界的な需要増で原油の国際価格が上昇していました。それに追い打ちをかけたのがロシアのウクライナ侵略です。日本では、日銀総裁が大規模な金融緩和政策をさらに続けると繰り返し発言したことで円安が一層進み、輸入物価が上がっています。地方で住む者にとって身近な物価であるレギュラーガソリン1リットル当たりの店頭価格は、昨年4月の150円から今や170円台に値上がりをし、物価全体を押し上げています。

ロシアとウクライナが世界輸出高の3割を占める小麦の輸入価格も上昇しています。中小企業は原材料の急速な値上がりに直面し、顧客離れを覚悟して価格転嫁するのか、もしくは利益を減らして値上げを抑えるのか、ぎりぎりの判断を日々迫られています。

民間信用調査会社帝国データバンクが4月初めに実施した調査によると、3月までの半年間に製品やサービスを値上げした企業は実に3分の1に上る33%、4月以降に値上げを実施または予定している企業は43%に上りました。値上げすると競合他社に負けてしまうということで、6社に1社が値上げをしたいができないと答えているデータもあります。

また、業者さんだけでなく、農業も窮地に陥っています。全中、全国農業協同組合中央会の会長は先日の記者会見で、肥料原料価格が平年の3倍に急騰していると訴えました。今後、輸入原材料を確保できるのか、不安が高まっていると言います。

こうした状況を打開すべく、4月26日に原油価格・物価高騰等総合対策が原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議から出されました。これによって、市民生活及び中小業者の営業が守られるかどうか、不安や疑問は尽きませんが、規模も1兆円と、なかなかの規模であり、本市においてもこれをうまく使うことで市民生活の苦境に配慮できるものになるかと思えます。

そこでお伺いいたしますが、今回のこの政府の対策がどのようなものになっているのか、御説明をお願いいたします。また、このお金を使って南国市としてどのような対策を打ち出されたのか、お聞かせください。

その中で特に食料品の高騰で、学校給食においてもやりくりがかなり大変になっていると思えます。今後、学校給食において値上げや品目の減少などを考えているのか、お聞かせをください。

質問の最後に、公的公立病院統廃合問題について取り上げさせていただきます。

総務省は、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを策定し、3月29日に都道府県知事や政令指定都市市長など、地方公共団体宛てに通知しました。この間、国は2007年に公立病院改革ガイドラインを、そして2015年には新公立病院改革ガイドラインを通知し、地方自治体に対しては経営主体の統合、病院機能の再編、つまり公的公立病院の統廃合を求めてきました。しかし、コロナ感染の拡大の事態を受け、感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されるとして、今回の経営強化ガイドラインでは、地方自治体等に新たに策定を要請する公立病院経営強化プランから、再編、統合を求める文言がなくなっています。これは自治体病院をはじめとする公立公的病院が、新型コロ

ナ感染症対応において重要な役割を果たしていることを総務省が認め、言及せざるを得なくなったものです。南国市議会や南国市長をはじめ、地方の声に耳を傾けざるを得なかったとも言えるかと思います。

そこでお伺いいたしますが、政府の今回の新方針を受けて、改めて本市そして物部川流域地域の医療体制に欠かせないJ A高知病院への評価、J A高知病院はどんな病院なのか、そしてそこが果たしている役割、それから今回の新計画への賛否について御答弁をお願いいたします。

以上で1問目といたします。それぞれ御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 杉本議員のインボイス制度についての御質問にお答えします。

インボイス制度は、消費税に複数の税率が存在することを要因とし、複数税率の納税額を計算しやすくしたり、事務処理を効率化することを目的として導入するものでありまして、事業者が消費税の仕入れ額控除を適正に計算するためにも必要な制度であると認識しています。しかしながら、インボイス制度の導入により課税売上高が1,000万円以下の免税事業者も含め多くの事業者が登録し、消費税課税事業者になるということも想定されるため、これによりまして事業継続に不安を抱える免税事業者の方が多くいると思われまます。また、会員が課税事業者登録を行うことが困難と想定されますシルバー人材センターにつきましては、国へ様々な意見書が出されているということでございます。

これら含めまして、今後、これらの対応を国としてどのようにしていくのかということ、まずは注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 税務課長。

〔高野正和税務課長登壇〕

○税務課長（高野正和） インボイス制度の市が買手、売手になる場合について答弁をいたします。

まず、市が買手となる場合につきまして、市の一般会計に係る業務として行う事業には、売上税額と仕入れ税額は同額とみなす特例があり、消費税の納税義務がありませんので、消費税の申告義務はありません。そのため売手が免税事業者であっても、取引をやめることはありません。ただし、上下水道局は従前から消費税課税事業者であるため、修繕や草刈りの委託など、売手が免税事業者と推定される支払いがございます。この取扱いについて現在検討中でございます。

また、令和5年10月からインボイス制度が実施されますが、免税事業者からの仕入れについて、令和8年まで80%、令和8年から令和11年まで50%の控除が可能な経過措置もございますので、このことも含め慎重に検討を行います。

次に、市が売手となる場合につきましては、上下水道局を含めてインボイス登録を行う予定をしており、制度開始される令和5年10月1日にはインボイス発行ができるよう現在準備をしてございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

〔中村俊一長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（中村俊一） インボイス制度が導入された場合のシルバー人材センターのことにつきまして御答弁申し上げます。

シルバー人材センターにつきましては、登録会員は免税事業者であり、受け取る配分金についてこれまで消費税を納税しておりません。一方で、シルバー人材センター自体は、支払った配分金につきまして、これまでは仕入れ税額控除の対象とされておりました。

制度が導入されますと、会員の方に御負担を強いてインボイス登録をしていただく。これは働く意欲の減退にもつながりかねないものですし、会員の減少が予測されるものでございます。一方で、もしくは会員の方はこれまでどおりとする。こうしますと、シルバー人材センターが配分金について仕入れ税額控除ができないため、これまでと比べ物にならないほどの消費税を納税する、議員がさっきおっしゃいました全国平均1,500万円とかということが想定されるものでございます。南国市のセンターにおきましても数百万円、これまでより多く納税することは予想されます。現在、高知県シルバー人材センター連合会におきまして、県下のセンターに制度についての研修等を実施し、情報共有を図っておるところでございます。

○議長（浜田和子） 教育長。

〔竹内信人教育長登壇〕

○教育長（竹内信人） 部活動の地域移行につきましては、昨日、神崎議員の御質問にもお答えさせていただきましたので重なる部分があるかもしれませんが。この地域移行についてですが、スポーツ庁の有識者会議は、令和7年度を目標に地域移行を実現すべきとする提言を了承したという報道が6月にありました。これによりまして、令和7年度末を目標として、休日の活動主体を地域移行とすることを目指すこと、それと自治体は推進計画を策定すること、また国や自治体は学校施設の定額利用や困窮世帯への補助に取り組むことなどが示されました。これはこれまで多くの課題も出ていた部活動にとって歴史的な転換点でもあるというふうに考え

ております。

しかし、この改革は今後解決していかねばならない新たな課題も出てきていることは事実でございます。例えば、移行期として考えられている休日の地域移行がダブルスタンダードになり混乱を来すことにはならないのかということ、学習指導要領で定められている学校教育の一環の課外活動ということとの整合性、地域移行による家庭の経済的負担の増加、指導者の確保や責任の所在について、こういった新たな課題を一つ一つ解決していく必要があります。

私自身が経験してきた中での不安と申しますのは、部活動を通して生活指導や生徒指導面、また学習への動機づけ、意欲づけ、また異年齢の集団づくり、さらに保護者や地域とのつながりなど、部活動が果たす役割が大変大きく貢献してきた面もありますので、それを学校外に出すことによって、そういったベースがなくて課題に対応をしていかねばならないという大変さは心配もされます。

いずれにいたしましても、本市として取り組んでまいらなければなりませんので、例えば南国市でありますと、まほろばクラブというような地域統合型スポーツクラブがあり、一方ではまた香長中学校のように部活動が大変盛んな学校もございます。また、強い部活動もありますが、スポーツに親しみたいという生徒もいるように、部活動に対しての受け取り方はそれぞれ違います。そういうことを念頭に置きまして、放課後の中学生の受皿づくりという観点でも考えていきたいというふうに思っております。

以下、担当課長からそれぞれお答えをいたします。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） 部活動地域移行に関する御質問にお答えいたします。

今回の提言までの国などの動きでございますが、スポーツ庁は、平成30年3月に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定し、令和2年9月には学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてが示されています。学校における運動部活動に関する厳しい状況については、中央教育審議会や国会などにおいても指摘をされております。

高知県でも、高知県運動部活動ガイドラインを策定し、南国市におきましても、平成30年10月に南国市運動部活動ガイドラインを策定し、令和2年2月には南国市運動部活動改革推進委員会を設置し、毎年、今後の南国市の部活動について協議しております。

また、中学校において実施される部活動の一層の充実及び部活動を担当する教職員の負担軽減を図る目的として、令和元年度から運動部活動指導員を配置しており、今年度、運動部活動

指導員を配置している学校は、鳶ヶ池中学校の陸上部、香南中学校の女子バレー部、北陵中学校のバスケットボール部となっております。

メリットといたしましては、教職員、学校は、部活指導の負担が減ることが挙げられます。また、子供にとっては、学校ではできなかった活動ができるなどの活動の選択肢が広がることや、その競技の専門性の高い指導を受けることができることが挙げられます。

想定できるデメリットといたしましては、保護者負担が変わる可能性があることや、指導の担い手が不足したり、いなくなる、学校の管理下よりも子供にとって過大な負担となるケースが考えられ、そのことにより、今まで参加していた児童生徒が参加できなくなる可能性があるということが挙げられます。市教委といたしましては、今後、このデメリットの部分をどうしていくのか、検討していく必要があると考えております。

また、教諭でない外部指導員が指導を行い、大会のみ、中学校教諭が引率をしている部活動は、香長中学校の4つの運動部活動、鳶ヶ池中学校の1つの運動部活動、香南中学校の2つの運動部活動となっており、毎年、生徒や保護者の要望があれば各学校で検討し、実態に合わせた対応をしております。

なお、文化部について各学校に確認いたしましたところ、文化部で週1回程度、外部から指導者が来られているのは、香長中学校の3つの部活動ということでございました。

続きまして、物価高における南国市の学校給食についてお答えいたします。

物価高への対応でございますが、現在のところ、給食費の保護者負担増を求めることは考えておりません。現行の給食費で賄えるよう対応しております。

参考までに、高知県が行いました物価高に伴う学校給食などに関するアンケートによりますと、食材を変更せず、現行の給食費で賄えるようにしている市町村が2市町村、現行の給食費で賄えるよう献立を工夫している市町村は20市町村、市町村の財源で補填しているのが4市町村、給食費の値上げによる対応が5市町村、その他6市町村となっております。

本年度は、食材価格などの高騰により増加する給食提供に係る費用につきましては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の活用ができるようになっております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

〔前田康喜生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（前田康喜） 杉本議員の部活動地域移行の地域の受皿と支援についての御質問にお答えします。

地域部活動の受皿としましては、総合型地域スポーツクラブNPO法人まほろばクラブ南国、

民間のスポーツクラブ、芸術文化団体等が担うことが考えられます。また、休日の指導を希望する教員や退職教員、地域のスポーツ指導者、スポーツ推進委員、生徒の保護者等の参画や協力を得て行うことになるのではないかと考えられます。

部活動は、全てを学校の教職員が担うのではなく、生徒の指導等に意欲を有する地域人材の協力の下で、生徒にとって望ましいスポーツ、文化活動を地域が支えていくことが求められています。市が行う支援といたしましては、体育館、スポーツセンター、公民館、地域交流センター等の施設使用料の減免等のほかに、国、地方自治体、学校関係者がそれぞれの役割を果たして協力をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 商工観光課長。

〔山崎伸二商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（山崎伸二） 原油価格・物価高騰等総合対策についての御質問にお答えします。

原油価格・物価高騰等総合緊急対策につきましては、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響や、ロシアによるウクライナ侵略の影響などによる物価高騰が、マインドの悪化や実質購買力低下を通じて民間消費や企業活動を下押しするなど、自治体経済への影響が顕在化する可能性が生じているような状況となっていることから、今後の原油価格や物価高騰等によって特に影響を受ける中小・小規模事業者に対する支援などの施策が盛り込まれております。

国による具体的な施策の主なものとしましては、燃油価格の激変緩和のための燃料油価格激変緩和対策事業、性能の優れた省エネ設備への更新を支援し、エネルギーコストの節減を目指す省エネルギー投資促進支援事業費補助金、住宅・ビルのネット・ゼロ・エネルギー化などの省エネ投資を促進する住宅・建築物需給一体型省エネルギー投資促進事業、クリーンエネルギー自動車の購入費用の一部などを補助するクリーンエネルギー自動車導入促進等補助金、電気自動車や燃料電池自動車等の購入費用の一部などを補助するクリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金、中小企業者が行うポストコロナ、ウイズコロナ時代の経済社会の変化に対応した機器に強い事業への事業再構築の取組に対し、特別枠の創設や加点措置により重点的な措置を行う中小企業等事業再構築促進事業、小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援する小規模事業者持続化補助金の加点措置、ウクライナ情勢に伴う原油価格等の高騰等の影響に苦しむ企業へのセーフティーネット貸付けのさらなる利下げ、新型コロナウイルス感染症の影響により業況悪化を来している中小企業、小規模事業者、個人事業主の資金繰り支援のための実質無利子・無担保融資、危機対応融資の9月末までの延長、また新型コロ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け経営の安定に支障が生じている中小企業者に対して一般補償に上乗せした別枠保証を措置するセーフティネット保証4号の期限の9月末までの延長などになります。

市の具体的な施策としましては、市民の生活支援と地域経済の活性化を目的としたプレミアム付商品券発行事業及び市内の中小企業等の生産性の向上を図る設備投資を促すことを目的とした先端設備等導入支援事業費補助金を計画しております。

プレミアム付商品券事業の概要としましては、全ての南国市民を対象に、市から商品券の購入引換券を配布します。市民の方は、購入引換券を持参し、3,000円で1冊5,000円分の商品券を1人当たり上限2冊まで購入していただき、市内加盟店で商品券を使用していただくよう計画しております。購入引換券の配布対象者につきましては、令和4年8月1日時点において南国市に住民登録のある方で、9月中旬以降に購入引換券を発送し、10月から使用できるようにする予定にしております。また、商品券が使用できる加盟店につきましては、市民の利便性を高めるため、多くの事業者に参加していただけるよう取り組みます。事業の詳細が整いましたら、広報等を通じてお知らせすることを考えております。

次に、先端設備等導入支援事業費補助金の概要としましては、市内に主たる事業所を有する中小企業者であって、本補助金の申請日時点において先端設備等導入計画に係る本市の認定または変更認定を受けており、この先端設備等導入計画の認定対象となっている労働生産性の向上に必要な設備で、本補助金の交付決定後に導入される先端設備等の購入に係る経費を補助するものでございまして、補助率は補助対象経費の3分の2、1事業所当たり400万円を上限とする予定でございます。

なお、本補助金の基となる先端設備等導入計画の対象業種は、農林水産業や製造業、卸売業、小売業、運輸業など幅広い業種が対象となりますので、活用を検討される中小企業者の方は、認定経営革新等支援機関などに御相談していただけたらと思います。以上になります。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 杉本議員の御質問にお答えをいたします。

長期化している新型コロナウイルス感染症の状況やロシアのウクライナ侵攻による様々な影響、そして最近の大幅な円安によりまして燃料用重油はもとより、肥料及び各種農業用資材等の高騰が農家の経営を大きく圧迫している状況となっております。そして、燃油につきましては、既に原油価格のさらなる高騰に備える形で発動基準価格の170%相当までの高騰に備え

る選択肢を追加し、セーフティーネット機能を強化する対策としまして臨時的な事業の拡充もされておりますが、令和4年4月26日にコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を実施するための予備費の使用が国で閣議決定されまして、農林水産業におきましても様々な施策が盛り込まれております。

具体的な施策といたしましては、まず肥料の安定調達、価格高騰対策といたしまして、肥料製造事業者が本年秋までに調達を要する主要な肥料原料について、代替国からの調達等を支援する化学肥料原料調達支援緊急対策事業、また慣行の施肥体制から肥料コスト低減体系への転換を進める取組としまして、土壌診断や肥料コスト低減に資する技術の導入等を支援する肥料コスト低減体系緊急転換事業、そして飼料の価格高騰対策といたしましては、トウモロコシ等の飼料原料価格の上昇等による配合飼料価格の高騰に対応するセーフティーネットである配合飼料価格高騰緊急対策事業、そして食品原材料の価格高騰対策といたしましては、食品製造事業者等が行う原材料コストの抑制に向けた生産方法の高度化や、国産小麦、米粉等への原材料の切替え、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換等に対して支援を行うほか、米の消費促進等に資する情報発信を実施する輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業と、国産小麦等の裏作を含めた生産拡大や団地化、機械導入等による生産性の向上に向けた産地の取組等を支援する国産小麦供給体制整備緊急対策事業がございます。

また、農林漁業者に対する金融支援対策といたしまして、農林漁業者の経営継続に必要な農林漁業セーフティーネット資金等の実質無利子化、無担保化等が措置されております。そして、孤独、孤立対策等といたしまして、政府備蓄米の活用による子ども食堂への無償交付について民間団体の活用を拡大する対策などがございます。

そして、市の高騰に対する支援というところでございますが、肥料につきましては、現在、国の支援策の検討が進められているとのことでございますし、燃油につきましては、既に国のセーフティーネットが発動しまして、省エネ機器への転換等も対策されておりますので、それぞれの対策を踏まえた上で、県や他市町村の状況も見ながら検討をさせていただきたいと考えております。

また、今議会に補正予算として計上しております学生支援地産地消弁当配布業務委託料につきましては、昨年度に高知大学海洋科学部、医学部の学生に対しまして、南国市の特産品を使用した地産地消のお弁当の配布をさせていただきましたが、大変御好評をいただいたということもございまして、今年度につきましても実施をするというものでございます。配布の時期につきましては、四方竹やシントウなどの生産が盛んとなる10月から11月を想定しておりますが、

メニューやレシピ等につきましても、昨年の課題も含めまして早くからの打合せが必要ということで、6月議会での計上としております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

〔池本滋郎福祉事務所長登壇〕

○福祉事務所長（池本滋郎） コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、真に生活に困っている方への支援措置として、本年3月から給付を行っております令和3年度非課税世帯臨時特別給付金、こちらの対象とならなかった方に令和4年度住民税均等割非課税世帯、概算で約600世帯程度と考えておりますが、1世帯当たり10万円を給付すべく、現在準備を進めているところでございます。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

〔長野洋高子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（長野洋高） 原油価格・物価高騰に対します子育て支援の取組としましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付する国の支援制度である低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金に、南国市としまして1万円の上乗せ給付を行うこととしております。対象は、児童扶養手当を受給する低所得の独り親世帯、令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯等であり、それぞれ800人、760人を想定をしています。現在、できるだけ早期に給付が行えるよう準備を行っているところでございます。

○議長（浜田和子） 保健福祉センター所長。

〔藤宗 歩保健福祉センター所長登壇〕

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 公的公立病院統廃合問題についてお答えします。

J A高知病院は、南国市において救急、出産、高度な小児医療といった総合的な医療サービスを提供する公的な病院として位置づけをしております。地域医療構想では、再編、統廃合の検討を求められているJ A高知病院ですが、昨年からの新型コロナワクチンの集団接種では多くの医師、看護師の方に接種への執務をしていただきました。また、副反応が出た方の救急搬送の受入れもしていただき、まさに地域医療の核となる役割を担っていただいています。

今回のような感染症拡大時には、杉本議員がおっしゃるとおり、改めて公立病院や公的病院の果たす役割の重要性が認識されました。先の見えない新型コロナ感染症ですが、南国市は地域の医療機関と手を携えてこの難局を乗り越えていく必要があります。令和3年12月10日に開催された地域医療確保に関する国と地方の協議の場において、厚生労働省は地域医療構想の推

進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものとの表明がなされています。国、県主導で議論が行われていますが、地域医療構想調整会議に市町村が参加することができますので、再編、統合を検討する際には、公的な役割や地域の実情を踏まえていただくように今後も意見をまいります。以上です。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） それぞれ御答弁ありがとうございました。

まず、消費税のインボイス制度についてお答えいただきましてありがとうございました。税務課長からは、売手が免税業者であっても取引をやめることはないというふうに御答弁をいただきました。中小業者の皆さん、個人業者の皆さん、本当にこれを聞いて安心するかと思います。

ただ、やっぱり市長がインボイス制度は必要なものと認識しているという御答弁がありましたけれども、この制度がそのまま導入されると、ある調査では廃業を考えているっていう業者さんが、もう数%おるというデータも出ておまして、なかなかしんどい中、頑張っている業者さんが、これをもっともうやめてしまおうと考える方がいるっていうのは本当に僕もショックで、この制度を本当に続けていいのだろうか、やるにしてももうちょっと改善すべきところはないんだろうかっていうふうに思いますけれども、もうちょっと市としてやるべきことがあれば、御検討いただけたらなというふうに考えております。

売手である場合についてもインボイス登録を行うということで、発行を求められた場合についても体制ができてるということで安心をしたところです。ただ、やっぱりシルバー人材センターですよね。課長からの御答弁もありましたとおり、例えばセンターのほうが負担するということになれば、今までと比べ物にならないほどの消費税を納税すると、何百万円もの額になるという御答弁がありまして、これはやっぱり国会では、国のほうでは特に直接の財政支援は考えていないという答弁がありましたけれども、かといって、これを全部地方自治体で負担するということも無理なことになると思いますので、やっぱり何らかの支援がどうしても必要ではないかなというふうに思いますけれども、市長、これは事前には言ってなかったですが、何かその思いがあればちょっとお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。この点についてちょっとお伺いをしたいと思います。

また、課長から、働く意欲の減退にもつながりかねないということも御答弁いただきました。まさにそのとおりだと思います。安価で技術、技能を市民の方に提供していただける大事なこのシルバー人材センターですけども、その方々が煩雑な帳票発行業務ですとか、一々番号登

録してですということを実際にやっていただけるのか。やらないのであれば、自分の支払いの額が1割減ってもいいのかという覚悟が迫られるということになるわけで、そんなことをしてまで、もうええわと、もう働くのやめようということにならないのかということが非常に心配です。その点についてもやっぱり改善を図っていかねばならないかと思いますが、市としてできることがあれば、研修等を実施し、情報共有を図っていくということで答弁いただきましたけれども、さらに何か市でできることがあれば、お答えお願いできればと思います。

続けて、部活動の地域移行について御答弁ありがとうございました。教育長からは、もう本当に懇切丁寧に御答弁いただきました。まるで私の心の中を見透かすように、こんな2問目にしようかなあということ已全部言っていたので、本当にうれしく思うんですけれども。この間、中体連の先生方にもお話を聞きまして、私は教職員の負担軽減ということばかり頭にあったものですから、もうぜひ地域移行をやるべきだと、そのときはその先生に会うまでは思っていたんですけれども、やっぱり先生の中には、部活動を通して子供たちが成長していく、人格を形成していくということもあるし、それを生きがいとしている、働きがいとしているんだということで、僕なんか月の残業時間が何十時間にもなるということで、そういったことが解消できるのであればという思いでおったんですけれども、もうそんなことはいとわないんだと、言われんけどみたいなこと言われて、ああ、そういう熱意のある先生方に支えられてきたということもあるし、そういう先生方の思いも大事にしなきゃいけないんだなっていうのは、この件を通して改めて感じたところです。

そこで、ちょっと教育長にもう一問、お伺いしたいのは、部活動をする、スポーツをするですとか、芸術をする、享受するという権利ですよね、子供たちの権利。これを引き続き市教委として保障していくんだと、南国の子供たちに保障していくんだということを確認したいんです。それとも、今後はもう地域移行だと、教育行政では基本的にはもうお金を出さないんだと。もう保護者や生徒がお金を出して買うというサービスだと、そうなっても仕方がないんだということなのかということをお伺いしたいと思います。

これ非常に大事なことだと思うんですね。今、御答弁にもありましたとおり、大変な皆さんその家庭状況の方も多い中で、これ以上財政負担をする、保険料が上がるですとか、交通費が増えるですとか、南国にないものは市外の方に来ていただくとか、逆に市外に行くですとか、そんなことで財政負担が増えたりですとか、学習の状況に悪影響を及ぼすだとか、いろいろ考えられると思うんですけれども、やっぱりスポーツをする権利、芸術をする、行っていく権利、享受をする権利ということを引き続き保障していく必要はあると思うんですけれども、長く

なりましたが、この件についてちょっと教育長にお考えをお聞かせいただけたらと思います。

御答弁の中で、様々なそのメリットやデメリットが語られました。非常に多岐にわたって現状把握、それから将来にわたっての問題点なども把握されていることが分かりました。国のその提言の中でも話が出ておりますけれども、やっぱりスポーツに限らず、今回の部活動の移行したときの民間における、地域における指導者の確保ですとか、スポーツ施設もちゃんと確保できるのかと。それから、中体連の大会についても、今までは学校加盟でしたけれども、地域クラブの加盟を認めるという報道もありますけれども、じゃあそれは今まで先生方が大会を担ってきましたけれども、クラブの先生方が、じゃあ中体連の大会運営を本当にできるのかとかね。指導要領のことも教育長はお触れいただきましたけれども、様々なことが懸念をされておりますので、今おっしゃられたその問題点をしっかりと、今後走りもってやっていくしかないんだらうなあと思いますけれども、走りもって言いましても、移行期における子供たちもやっぱりおるわけですから、移行した後の子供たちだけじゃないわけですから、しっかりそこは御配慮いただけたらなというふうに思います。

部活動につきましては、公的施設において施設料の減免などを考えていくということで課長から御答弁いただきました。公的施設がない競技もあるわけで、例えば水泳なんかは、具体的な施設名を言えばZ E Y Oですとか、ながおか温泉ですとか、そういった施設を今後使うということも考えられなくはないと思うんですよね。そういった民間施設を使う場合にお金はどうするのか。全面的に市が準備するのか。国のその提言の中では、はっきり国がそういったものを財政支援していくとは書いておりませんので、考えていく的な曖昧な書き方になっているわけですから、そういった場合に市が財政支援をしていくのかということちょっと改めてお聞きいたします。

次に、原油価格・物価高騰等総合対策についてお伺いをいたします。

各課長から丁寧な御答弁いただきました。ありがとうございました。国の施策について様々な対応されているということで御説明もありましたけれども、例えば農業については、直接農業者に支援するような制度というのはやっぱりなかなか少ないなあというのが正直な思いです。例えば、以前行われた持続化給付金なんかは、農業者においても使える制度だと農水大臣が答弁したとおり、農業者に直接お金が入る制度ということで使いやすい、そういう意味では使いやすい、すぐに効果の出る制度であったと思うんですが、今回なかなかそういう制度がないかなあと、その肥料会社にお金を出すとかいうことで、なかなかないんじゃないかなあというふうに思っております。

今回、市として農業者に対してお金を出すっていうことがちょっとなかったのかなあと思うんですけども、今後、この制度、第2弾があるというふうに聞いておりますので、第2弾では農業者に対する支援なんかもぜひお考えいただけたらなと思うんですが、農林水産課長のほうから、その辺ぜひ検討していただきたいと思うんですが、御答弁をお願いできたらというふうに思います。

農林水産課長からは、政府の備蓄米の活用による子ども食堂への無償交付についてということもお話がありました。これも本来は市を通してお金が来れば、子ども食堂の実態把握なんかも市で本当はできたと思うんですけども、これは直接、市を通さずに民間団体のほうを通してということになっておりますので、今後引き続きどのような子ども食堂が運営されているのかということも市としてぜひ把握していただけたらなというふうに思います。

さらに御答弁いただいたのは、学生さんへのお弁当配布を今年度も行うという御答弁をいただきました。以前、市長からもお話しいただいたときに、学生さんから非常に好評だというふうに御答弁をいただきまして、今回も出るということで非常にうれしく思っております。大学生や高専の学生の皆さんは、親元が引き続きやっぱり大変な方もいらっしゃると思うんですよ。学費も高い中、縁があって南国市に進学して学んでいる学生さんたちに、以前から僕が言っておりましたとおり、行政として、よろこそ南国へという思いで、やっぱりそういう行政をやってほしいという思いで質問をしておりますけれども。

たとえ引き続き南国市に居着いていただくということがなくても、その人たちが南国はいいとこだよと、南国の農産物はおいしかったよと言っただけのような方になると思うんです。その意味でも地産外商ということになると思うんです。課長からは、南国の特産品を生かしたお弁当の配布をという話がありましたけれども、ぜひこれお金の出どころということもあるかと思うんですが、引き続きコロナの影響というのはしばらく続くと思うんです。ということもありますけれども、やっぱり南国のアピールということで大事なこれ制度だと思うんです。来年度以降も考えられないものかどうかというのをちょっと、これも課長にお伺いできたらなと思います。ちょっとできたらなというふうに思います。

それから、総合対策については学校給食についての御答弁ありがとうございました。値上げをしないで考えているということで御答弁いただきまして、保護者の方が大変安堵しているかと思えます。実際、全国の自治体においても、上げる自治体が少なくないということで、県内のデータもお示しいただきまして、値上げによる対応ということで県内では5市町村が値上げをするというデータも御紹介いただきました。今回の国の総合対策では、これについても出せ

るということになっておりますので、次、追加で来たときに、さらにどんだん値上げされてるような状況であれば、この制度を使ったりですとか、普通の今までの臨時交付金の活用ということができるようになっていくという御答弁をいただきましたけれども、それを使って値上げはしないということでもよろしいですかね。これについては、ちょっと再度念押しで御答弁いただけたらというふうに思っています。

今回の物価高騰対応分の臨時交付金につきましては、政府はかなりいろんなメニューを例示をして、これに使ったらどう、あれに使ったらどうということでも例示をしております。その中で、南国市は、生活に困窮する方への生活支援として、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金ですとか様々支援をするということで、取組を御紹介されました。今回、南国市が出した対策以外にも、私が言いましたとおり、学校給食への対応ですとか、それから農林業者に対する経営支援とか、様々に使えますよと、あとは電気、ガス料金を含む公共料金の補助ですとか、様々なことが使えますよって例示がありますので、また引き続き次、政府からこういったお金が出てくるということになっておりますので、さらに市民生活へ配慮した制度をお考えいただけたらなというふうに思っております。

最後、公的公立病院の統廃合問題について御答弁いただきましてありがとうございました。課長からも、非常に本市にとってJA高知病院が果たしている役割はもう重要であると、様々にお世話になっていきますし、今後もお世話になっていくという御答弁でしたけれども、最後、その答弁の中で、再編、統合を検討する場合には、公的な役割や地域の実情を踏まえていただくように今後も意見していただくというふうに御答弁いただきました。

そこで、これ市長にお伺いしたいんですけれども、これ市長会などでも公的公立病院、今回の感染症で非常に重要な役割を果たしているというふうに市長会などの地方六団体から政府に話があって、やっぱりそういったことが活かされて、今回の路線変更というかいうことになったかと思います。改めて市長のほうからも、やっぱりJA高知病院、なくてはならないと、どこかとかくっついたり何なりするっていうのは、ちょっと市長としては考えられないんじゃないかという、多分思いだと思うんですけれども、その辺のことをちょっと御答弁、市長からも改めて御答弁いただけたらなというふうに思っております。

以上で第2問とさせていただきます。それぞれ御答弁をお願いします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 杉本議員の2問目にお答えいたします。

まず、シルバー人材センターでございますが、市が支援をという御質問がございました。も

ちろんシルバー人材センターは、南国市にとりましても高齢者の雇用の機会の創出とか生きがい対策、また健康対策にもつながるといような意義もございまして、非常に大切な組織でございます。その組織に対する支援としまして、今まで補助金を出してきたところでございますが、その体制整備のために令和3年度よりさらに100万円上乘せして補助を増額したところでございます。そういったことで、スムーズな運営ができるように支援をしてきたところでもございます。その中で、やはり事務負担というのは、インボイスを導入するとどうしても負担が上がるということにはなろうと思います。

また、この会員の皆様の免税扱いがどうなるかというところで、その方向によって非常に混乱が起きるのではないかと思うところでございますので、そちらにつきましては、先ほど申しましたとおり、国のほうに配慮もしていただきたいなど、制度的にですね、そういうふうにも思うところです。市としてできることとしますと、やはりシルバー人材センターへのこの状況に対する配慮というものについて、国としてしっかり対応してもらいたいということをも市長会を通じて要望していくということであろうと思います。

また、公的病院につきましては、もう今さらながらですが、本当に南国市にとって非常に大切な病院であります。市民病院がない南国市にとりまして、もう市民病院に代わる病院であるという認識でございまして。今までも支援を続けてきたところでございます。現在も6,000万円以上の支援をしているところでございまして、そういった南国市の救急搬送とかも受入れをどんどん増やしていただいておりますし、南国市の保健衛生関係には非常に御尽力もいただいております。各種会合にも積極的に出てきていただいております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） インボイス制度の導入につきまして、シルバー人材センターの関係でございますが、国のほうでは、人材センターに限って特例を設けて特別扱いはしないというようなことが言われてますが、一方で、どのような支援が可能か検討したいということもおっしゃっておりますので、国の動向を注視しながら、先ほど市長が申しましたように、機会を捉えて国に意見、要望してまいりたいと思います。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 部活動の地域移行につきましては、地域に議論を丸投げしたというよ

うなつもりはございません。提言の中にも、どの地域にも当てはまるような統一、唯一の解決策というのではないであろうと、地域でその実情に合わせて様々な手法の中から適したものを選択し解決していく創意工夫をなささいというような提言がありましたので、そういった数々ある課題についての対応は、今後していかなければならないというふうに考えております。

教職の本分は部活動指導ではないということはよく分かっているんですが、先ほど私も申しましたように、その部活動が与える効力というのは本当に絶大なものがありましたので、そういったことが省かれていくということが、かえって学校への課題が山積するのではないかとという不安も持っております。

ただ、この問題については、教職員の負担軽減ということも当然あるんですが、やはり子供の選択肢を増やすというような、主語を子供ということに置いて考えていかなければならないというふうに思います。子供の考え方も多様性が出ておりますので、それにどう応えていくとか、それから当然経済的な負担をどう解決していくのかと、またスポーツとか芸術が学齢期だけではなくて、一生、そのスポーツ、芸術によって楽しんでいくとか、そういったことをやはり根本的に考えていかなければならないというふうに思っております。まだまだいろんな解決していかなければならない課題はたくさんあるということが現実です。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 杉本議員の部活動地域移行で民間施設を使用することになった場合の市の支援についての御質問にお答えします。

部活動地域移行については、地域の実情に合わせて支援をしていきたいと考えております。基本的に練習会場が変更となることは想定をしておりますが、万が一、民間施設等を使用することとなった場合には、保護者の負担が増えないように関係機関が協議を行い、必要な支援を行えるように検討したいと考えております。

○議長（浜田和子） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 杉本議員の2問目にお答えをいたします。

まず、市の支援というところでございますが、もともとこの農産物の販売価格というものが、なかなか肥料等の生産コストが上がったから値上げができるという性格のものでなくて、市場価格、市場の動向というものに左右されるということで、間に挟まれて生産者は非常に困っているという状況ということなんですが、なかなかそこを変えていくというのは難しいというところでございます。

市のほうで、何かこの支援ができないかというところなんですが、物価の高騰というところ

につきましては、なかなか今後も長期化するということもあり、財源的なこともありますので、なかなか支援というの難しいという面はあるんですけども、今回、国のほうで検討されてる対策というのが、まだ全容がつかめてないところでもありますけれども、昨年もありました高収益作物次期作支援交付金、このような形のものがあれば、それを活用して幾ばくかの支援ができるのではないかとこのふうにも考えておりますし、また肥料に対するセーフティーネット、このようなものも対策として出てくれば、半分程度の補填が受けられるという事業でありますので、対策になるのではないかと思います。市の直接的な支援につきましては、それぞれの対策も踏まえた上で検討させていただきたいというふうに考えています。

それから、子ども食堂については、政府も備蓄米の活用ということで、直接我々自治体のところで出された政策ではないんですけども、またJA等、関係機関とも連携をした中で支援ができるかというところも、今後注視していきたいなと思います。

それから、大学生への支援のお弁当の配布という事業ですけども、来年度以降の検討はというところですが、今年については新型コロナウイルスの交付金も活用してということで予算化をしているところがございますけれども、高知大学の大学生、ほとんどといいますか、80%以上が県外からの方ということで、地元に戻られてから、南国市っていうのはこういう食材があったなというのを向こうでスーパーとか行ったときに思い出していただければ、また将来的な地産外産につながっていくという面もございますので、またどのような形で継続ができるかという可能性につきましても探してみたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 給食費の値上げにつきましては、本年度につきましては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金の活用を行うことができますので、現在のところ、給食費の保護者負担増を求めることは考えておりません。

○議長（浜田和子） 杉本理議員。

○1番（杉本 理） 2問目の御答弁をいただきました。ありがとうございました。

J A高知病院につきましては、もう市民病院がない本市においてということで御丁寧に本当に御答弁いただきましてありがとうございました。今回の政府の方針変更、僕自身も本当に完全に撤回されたっていうわけではないですし、病床をまとめよということもあるので、完全に安心したというわけではないですが、ある一定安心してもいいのかなあというふうに思っております。今まで市長会を通じてですとか、いろいろ市長も御尽力いただきましたけれども、今後もそういうしっかりとJ A高知病院を大事にしてといいますか、市立病院、市民病院がな

い本市ですから、それがひょっとなくしてもいいような動きが出てきたら、引き続き市長には御尽力いただけたらなというふうに思っております。

シルバーについても、シルバー人材センターに与える影響につきましても御答弁いただきました。御答弁のありましたとおり、やっぱりその財政負担が生じるおそれがあるということで、国としても検討していくと確かに答弁がありましたけれども、なかなかの財政出動するとなればかなりの規模になりますので、また大臣が答弁していましたとおり、そこだけインボイスの中でシルバーだけを優遇していったらおかしいですけど、財政で手当ですというのはなかなか厳しいという大臣答弁もあります。そうすると、この制度そのものが、もうやめたらどうかって僕なんかは思うんですけども、引き続き市長会を通じてという話も、これもありましたけれども、200万円の増額だけではなくて、引き続き事務の支援なども含めてシルバー人材センターへの支援をしていただけたらなというふうに思います。

部活動についても御答弁いただきましてありがとうございました。本当にこれ走りもってという言葉しかないと思うんですけども、やっぱりそれぞれの地域でのオリジナルになるってことだと思うんですよね。やっぱり教育ってそういうもんですよね。国、指導要領でばんと定めても、その市でのやり方、そして各学校のやり方、さらに言えばその個々人、児童生徒の個々人に対するやり方は全部オリジナルだと思うんですよね。今回の地域移行についても、担い手となる総合型スポーツクラブのまほろばですとか、それから昨日も市長とのやり取りがありましたけれども、地域のおんちゃんたちに支えられている南国のスポーツ、文化ということの方々にお世話になっていくということがあるかと思っておりますけれども、一方、教職員だからこそできていたという御答弁もありました。そういったイズムと申しますか、スピリットと申しますか、そんなところが地域の方々にも伝わっていくような移行になればいいのかなというふうに思っております。

これについては、もう特に答弁は構いませんので、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 2番丁野美香議員。

〔2番 丁野美香議員発言席〕

○2番（丁野美香） おはようございます。議席2番、なんこく市政会の丁野美香です。通告に従いまして、順に質問させていただきます。

今議会での私の質問は、地域福祉の充実、子育て支援について、環境行政についてです。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、地域福祉の充実についてお聞きします。

現在、少子・高齢化や人口減少により、子供たちや障害のある方たち、高齢者の方たちや日常生活に何らかの支援を要する人たちに対する地域の人たちが関わる課題は、多様化とともに増大にあります。南国市でもそうですが、全国的にも地域の担い手が減少するだけでなく、コロナ禍でコミュニティ機能も低下し、地域の連帯感や助け合いも難しくなっています。

そこで、先月5月に高知市浦戸で、子ども食堂ならぬ、大人食堂うちんくというのが開催され、幅広い世代の約80人ほどの人たちが料理と交流を楽しんだそうです。大人食堂というものを開催した理由として、高知市浦戸の館長で町内会長でもある片山さんは、浦戸は少子化が進み、子ども食堂だと人が集まってこないのが、大人食堂にしてみたという説明をされたそうですが、浦戸だけでなく、現在子ども食堂として子供たちに向けてだけに限定して開催してしまうと、なかなか人が集まらないというのがどの地域でも現実だと思います。

特に最近ではコロナ禍で、子ども食堂を開催すること自体が大変なのですが、大人でも子供たちでも、高齢者の方たちや日常生活に何らかの支援を要する人たちでも、気兼ねなく集える場所の一つとして、そして最近ではコロナ禍でお休みしたり、やめてしまったりしているところなども増えてきてしまっている地域の方の交流する場所の一つとして、南国市でも大人食堂とした誰でもが集える場所を考えてみてはいかがでしょうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 現在、市内の子ども食堂は、JA女性部が中心の大篠子ども食堂、個人の方が経営をしております、ごめんこどもクッキング、岡豊地区で地元の方や地区社協、またこれは植田議員も関わられておりますが、My米食堂の3つの子ども食堂がございます。

利用人数につきましては、大篠子ども食堂が200名程度、ごめんこどもクッキングが50名程度、My米食堂が70名程度とのことで、最近では議員おっしゃられたように、コロナ禍によりまして、集まって食事ということがなかなか困難なため、お弁当を取りに来た方に配布するという方法で行われているとのことです。配布対象につきましても、子供だけや保護者などの大人も含むところもあり、それぞれで運営をされています。

また、議員のおっしゃる大人食堂に近いものとしては、十市・緑ヶ丘地区の絆作りを推進する会が、地元の方や社協の協力の下、十市地区の高齢者多世代交流プラザにおきまして、住民の交流の場として、つどいのカフェを昨年度開催しております。コロナも小康状態となってきた時点で、再度開催するという事をお聞きしております。

御紹介のありました高知市浦戸で開催されました大人食堂うちんくも、自治会長である桂浜公民館長が、地域交流の場として公民館で開催したものと聞いております。高齢者や障害者、子供や子育て世帯との一斉の連携という部分では大変有効と考えております。開催される団体等ありましたら、可能な範囲で協力を行うことはできると考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） それぞれの場所で運営をされていて、地域の方たちとのコミュニティーの場所として皆さんが頑張っておられることが分かりました。ありがとうございます。

また、十市・緑ヶ丘地区でやっております交流の場所、つどいのカフェは昨年2度ほど開催されていて、私も行かせてもらいましたが、そのときは何人も集まっておられて大変盛況でした。しかし、食堂というふうではなく、カフェとしてモーニングを提供されていました。まだまだ認知度も低く、お子さんと一緒にというよりかは、高齢者の方たちや近隣の皆さんがお友達と一緒に来られているような感じでした。地域の方たちへと広めて皆さんに来てもらえるようにするには、まだこれからだと思いますが、残念ながらコロナ禍で今年はまだ一回も開催されておられません。そして、子供から大人まで、そして高齢者の方たちまで幅広い世代の方々のコミュニティーの場所としてというと、まだなのかなと思います。ですが、コロナも小康状態となってきた時点で、また再開されると聞いて安心しました。

今朝の新聞にもありましたが、高知市上本宮町の男性が所有する建物を自費で改修して町の公民館として開放し、子育てサロンやいきいき百歳体操などの会場として活用されていると載っていました。その子育てサロンでは、お母さん同士で友達をつくったり、おしゃべりをしてストレスを発散する場所にしてほしい、地域につながりをつくることは災害時にも役立つとおっしゃっていたそうです。

そこでお聞きしますが、市内に少子・高齢化に対応してコミュニティーの場所として活用されている福祉関連の施設は何か所ありますか。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 長寿支援課で関連する施設としまして、南国市しあわせ広場がございます。そのほか、市立老人憩の家が、久礼田、稲生、十市、前浜、中央の5か所がございます。主に高齢者の利用を想定した施設となっております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 久礼田、稲生、十市、前浜、中央の5か所ということですが、では、その施設はどのように使用、活用されているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 南国市しあわせ広場は、シルバー人材センターに委託した管理人がおり、入浴設備もございます。来所される方は、それぞれカラオケほか、思い思いの過ごし方をされてございます。

老人憩の家につきましては、前浜憩の家は、南児童館の代替機能として活用されております。また、中央につきましては老朽化しており、またしあわせ広場の近くということもございまして、こちらは利用実績がございません。そのほかの老人憩の家につきましては、主にサークルや趣味の集まりで利用されることが主な使用となっております。

なお、介護予防として行ってございますいきいきサークルやフレイル予防などの事業は、より住民に身近な部落公民館や地域集会所で主に行われてございます。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） サークル活動や趣味の場所やフレイル予防などの事業として活用されているとお聞きしましたが、十市ではよくカラオケや体操教室や卓球など、周辺の方たちが集まり楽しくやっております。ですが、足が悪かったり、家族が近くにいないで一人で住まわっていて、車の運転もできない方など、いろいろと事情があり、みんなの交流の場所へ行くことが困難な方たちもいるかと思えます。そのような高齢者の方たちや地域の方たちが住み慣れた場所で安心して暮らせるように、平日頃より健康づくりや社会参加活動の取組をこれからも促進するためにも、皆さんとの交流の場所へ誰もが足を運びやすく集まりやすいように、行政サービスの一つとして月に1度程度でいいので、各地域で送迎車を回してみるというような支援はいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 現在、南国社協に委託しているあったかふれあいセンター事業におきまして、独居高齢者の集いという活動を行っております。これは、独居高齢者に交流の場をつくり、相互関係を結ぶことで孤立を防ぐ目的で行っているもので、直接自宅までの送迎も行っております。対象者は65歳以上で、介護認定等を受けておらず、通所サービス等の利用していないこと、かつ子供さんがいない方や子供さんが県外にいる方が対象となっております。以前は毎週行っておりましたが、コロナ禍により隔週で集まり、この中では買物支援も行っております。現在の利用者は16名で、要件と送迎ルートが合えば、追加での利用も可能とのこと。

現在各地区におきましては、カラオケや囲碁将棋、体操をはじめとしまして多くのコミュニ

ティーがございます。月に1回といえども、各コミュニティまでの送迎等について行政サービスで個別に行くことはなかなか難しいのではないかと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 確かに各コミュニティの場所への送迎支援となると、多数になり大変かもしれませんが、個別の買物の送迎支援や各所の支援の取組はとてもいいことだと思いますので、これからもぜひ続けていっていただきたいです。そしてできれば、そこに子供や幅広い世代の交流の場所へ移動するような行政サービスも取り入れていって、地域のつながりへとつなげていただくと、災害時なども情報共有がしやすくなったりするのではないのでしょうか。高齢者の方たちと触れ合う場所があると、子供たちもいろんな学びがあるかと思われま。昔はおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に一つ屋根の下で暮らす御家庭も多かったと思いますが、今では核家族化されてきてしまい、子供と高齢者の方たちの交流が少なくなってきました。まだコロナ禍で難しいとは思いますが、幅広い世代の人たちと集まってイベントなどをこれからも考えていっていただけますようお願いいたします。

そして、高知市のように大人食堂をぜひお願いしたいと思います。高齢者の方の閉じ籠もり防止のために大人食堂というようなことがきっかけになり、地域でみんなが集える場所の支援が広がっていきますよう、これからもどうぞよろしくようお願いいたします。

次に、子育て支援についてお聞きします。

子育て支援の一環として、高知市では県と連携していろいろな支援をされていますが、その一つに今年の4月から、ひとり親家庭支援センターのLINEの開設とチャットボットの活用ということを始められています。以前、私も南国市でのLINEの開設と、香美市さんが取り入れているチャットボットの活用を何度か質問してお願いしてまいりました。現在、コロナ禍で経済や社会、人々の生活様式に大きな変化がある中で、瞬時に対応ができる施策の推進が必要になってきています。その中でも、今では年齢も関係なく、いろんな世代の方たちも活用されている手段の一つとしてのLINEやチャットボットという新しい取組への進化があります。コロナ禍で情報を知るための手段の一つとして、そして行政からの支援のお知らせやいろいろなイベントのお知らせなどもとても便利なものです。

そこで、再度お聞きしますが、南国市でのLINEの開設とチャットボットの活用はされないのでしょうか。

○議長（浜田和子） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） LINEとチャットボットにつきましては、子育て支援も含

めまして、市業務全般における情報提供等のツールとして大変有用であると考えております。現在、DXの取組としまして、本年度内の早期開設を目指して進めており、システム導入のための仕様書の作成や情報収集を行っております。7月1日には、関係課の担当職員で組織しております南国市ホームページ運営委員会を開催し、開設に関する詳細内容及び運営方法等につきまして協議を行うこととしております。また、開設後の内容追加などは担当課と適宜協議を行い、進めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。

以前からずっとお願いしていたLINEの開設とチャットボットの活用に向けて南国市が進めていっていただけることは大変うれしいことです。どこにいても、どんなときでも対応してくれるLINEやチャットボットの活用はこれからますます必要性が出てくるのではないかと思います。

現在、高知市が取り入れているひとり親家庭支援センターのLINEに登録していると、いろんな情報が随時送られてきて、今まで知らなかった情報などの共有もでき、本当に便利だと思います。例えば、6月1日に来たお知らせでは、無料での食パン専門店さんのパンの配布のことなど、詳しく知らせてくれてきています。そのほかにも各種の子育て支援施策のことや補助制度のことなどを随時LINEだと知らせてきてくれます。

現在、南国市が取り入れている市のホームページに掲載されているのを見るためには、自分のほうからホームページのほうにアクセスしないと見られないんですが、LINEだと登録していると、いつでもすぐにみんなのところに知らせが来ます。そんな便利な手段の活用の一つに、高知市が取り入れている、先ほども説明させていただきました、ひとり親家庭支援センターへのLINEの登録があります。独り親家庭の方たちが各市町村の自治体から出ている補助制度のことなどを知ることができ、個別に相談したいことがあったりしたときなどでも、わざわざ市役所へと出向いたり、行く時間が取れなかったり、直接職員の方に聞きにくいことなどもLINEやチャットボットだと、気軽に活用、そして相談できると思います。そして、精神的な助けにもなると思います。

高知市が県と連携していることも踏まえて、そんな便利な手段を南国市でもぜひ取り入れていただくことをお願いいたします。そうしますと、今後、市役所と各保育園や幼稚園、そして小学校などとも連携体制が取りやすくなり、独り親家庭の方たちだけでなく、子育て世代の方たちにとってもとても便利で活用しやすいのではないのでしょうか。現在、南国市では独り親家

庭の方たちへの各種の支援はどのように取り組んでおられるのか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 各種手当や給付金、また保育所、園等への入所に関する事など、独り親世帯を含め子育て世帯への支援につきましては、丁野議員がおっしゃられましたとおり、現在、市のホームページによる周知を行っている状況であります。また、その手続においては、お子様の状況、世帯状況等の確認を行いながら対応を行わなければならない場合が多く、直接お話をさせていただく必要があることから、電話や窓口での対応となっております。

LINE、チャットボットについては、開設に向けて情報政策課を中心に取り組むこととなりますので、子育て支援についてこれらのツールをどのように活用できるか、庁内で連携して検討を行っていくことになるかと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。

今後、独り親家庭の方たちだけでなく、子育て中の方たちの強い味方になる取組だと思しますので、子育て支援課と情報政策課と連携していろいろな支援への取組へと、南国市ならではの支援に進歩がありますよう、御検討よろしく願いいたします。

続きまして、南国市での子育て支援の現状と課題についてですが、乳幼児医療費の助成や児童手当の支給、各種の子育て支援施策を十分に推進し、子育てをしながら安心して仕事ができる保育サービスの充実や子供の居場所づくり、家庭における子育てを基本に、地域全体で子供の成長と子育て家庭を温かく見守って積極的に支えるというようにありますが、現在、仕事を持っている保護者の方で子供を保育園へ預けている方の中には、兄弟が別々の保育園へと通わなければならないという事態になっている方たちがいます。子育てしながら安心して仕事ができる保育サービスの充実という南国市での子育て支援の課題でもあるように、子育て中の保護者の負担になるようなことがあるのはどうなのでしょう。前にもこの場で質問をさせていただきましたが、そのときのお答えは、適正に対応し検討しますということでした。その後、どういった対応をしているのか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 兄弟児の同じ保育施設への入園につきましては、一定配慮が必要であるということから利用調整を行う中で、上のお子様と同じ保育施設へ入園、転園を希望される場合は、保護者などの就労状況で決定する基本指数に加点を行うことで、保護者などの就労状況が同じであれば、兄弟が通っている御家庭のほうが入園、転園の希望がかないやすい

よくなっている旨、令和2年3月議会でお答えさせていただいている経過があるかと思えます。

それ以降の対応としまして、前々年度から引き続き、兄弟姉妹が既に利用している保育施設等を同時利用するために転園を希望する場合は、さらに加点を行うこととし、これにより希望する兄弟姉妹児と同じ保育施設に転園をしたケースもございます。

なお、保育施設への入園つきましては、保護者などの就労状況による基本指数に各世帯の状況による指数を加点することで、各家庭の保育の必要性を指数化し、必要性の高いほうからの入園とする利用調整を行っており、各施設の定員や空き状況などもあり、必ずしも希望の施設に通えないということも生じることがあるかとは思いますが、保育の必要性に応じた対応ということになっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 少しずつでも改善されているといいのですが、私のところにも毎年御相談に来られる方がいるということは、まだまだこれから変えていかないといけない点もあるのではないのでしょうか。特にコロナ禍で仕事を休むことが難しくなってる方たちにとって、別々の保育園に子供を預けていると、いろんな面で支障が出てきます。例えば、遠足や運動会といったイベントが各2回ずつあったりして、保護者の負担は本当に大きいです。保育園に通う期間という、そんなにかもかもしれませんが、その僅かな期間でも親子で楽しく通えるように、今後もさらなる改善をしていくことをお願いいたします。

そこで現在、転園希望者は何人おられるのでしょうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 市内の保育施設への転園希望者は現在23人で、うち、兄弟児と同じ施設への通園を理由としているケースは5人となっております。

○議長（浜田和子） 2番丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 皆さんそれぞれに御家庭の事情などもあり大変だと思います。兄弟が一緒の保育園に行けるよう、転園希望される方は5名ということですが、ほかにも仕方なく別々の保育園に通われてる方たちもいるかと思われますので、今後少しでもそういった方たちが減少すること、各保育園との連携も大変だと思いますが、これからも対応のほうをよろしくお願ひいたします。

次に、環境行政についてお聞きします。

南国市の南部にあります十市・緑ヶ丘地区には、石土池というすばらしい池があります。そ

の石土池周辺は、ふだんから地域の人たちが散歩をしたり、ジョギングをしたりしています。石土池の周りを一周すると約3キロほどあり、ちょうどいい距離だと思われるのか、近隣にお住まいの方々だけでなく、遠方からわざわざ来られて散歩をしたり、ジョギングやマラソンの練習もされたりしています。しかし、遊歩道には大きくなった木々が生い茂ってきて、歩道の半分ほどが通行するのに支障を来すくらいになってきたりしています。車道側に出ないと通りづらいような箇所もあるというお声をたくさんいただいています、とても危険な状況が起こったりしていますが、現在、石土池の周辺の剪定は年に何回ほどされているのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 石土池周辺の歩道、市道緑ヶ丘1号線となりますが、街路樹剪定は、低木、中高木ともに年1回実施しています。また、除草を年2回行っています。それ以外でも、通報があればその都度、現地の除草や枝打ち等への対応を行っています。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 年に1回の剪定と除草を年に2回ということですが、それではすぐに木々は成長していくので、景観もですが、危険性も出てくるのではないのでしょうか。南国市の後期基本計画の中で、環境保全、景観形成と整備という項目がありますが、施策の方針としまして、景観が市民の共有財産であることの重要性を認識し、豊かな自然風景と調和した景観づくり、歴史文化を守り、育み伝える風情ある関係景観づくり、都市の活力と自然が共生した魅力ある町並み、景観づくりを積極的に推進します。また、環境保全や防災などの存在効果と心身の健康維持増進や余暇活動などの利用効果をもたらしますとありますが、こうした地域の人たちの生活や暮らしの中で、石土池の周辺で市が管理している緑ヶ丘地区の緑地に当たる場所でも竹や草が伸びて電線にかかって停電になってしまった箇所も出てきたと聞いていますが、整備等がなかなか行われているようではないと思われるのですが、今後どのように整備は進めていかれるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 緑ヶ丘の住宅地の中には、尾崎公園、神母公園、錦城公園の3つの都市公園があり、住宅地北部の山林には公共緑地がございます。いずれも都市整備課が管理しております。

公園につきましては、除草、低木の剪定、清掃等の業務を業者に年間委託し、年間を通じて維持管理に努めておりますが、公共緑地につきましては、住民の方から苦情が寄せられたとき

や、樹木が民家や道路にまでの伸び、支障を来しているのを見つけたときなどに業者に委託して樹木の伐採や剪定を行っているため、気づかないうちに枝が伸び、地域の住民の方に御迷惑をおかけすることがございます。先日も枝が伸び、電線をショートさせ、付近の民家を停電させてしまい、地域の住民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございません。

公園は、住民の憩いや交流、子供たちの遊びやレクリエーション、災害時の一時的な避難の空間となるよう維持管理に努めるとともに、公共緑地は自然のままを基本としながらも、枝が伸び過ぎないように定期的に剪定するなど、しっかりと管理を行いまして、快適でゆとりある住環境の形成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 緑ヶ丘の街路樹ですが、緑ヶ丘の団地の完成から約34年が経過していると思いますが、樹木によっては根っこにより歩道面が荒れている場所もあり、今後は大きくなり過ぎた樹木の伐採、植え替えなども含めた管理が必要と考えます。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） これからの時期は、台風や豪雨災害などの自然災害や地震発生時などのときに、伸びてしまった木々が通行の邪魔になり、けがや事故が発生してしまうと大変なことにもなります。それから、子供たちも通学路として通行している歩道でも、先ほど建設課長もおっしゃられていましたように木の根元が成長し過ぎて道路がぼこぼこになり、つまずき、転倒やけがや事故が発生しそうな箇所や、道路が陥没している箇所など、緑ヶ丘だけでもかなりの危険箇所があるのですが、十市・緑ヶ丘地区周辺だけでなく、南国市全体を見てもそういった場所は何か所かあるかと思えます。市としてそういった危険箇所の把握はしているのでしょうか、教えてください。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 台風などによる強風により、道路側への障害となる樹木の場所等につきましては毎年同じ場所で発生しているため、気象が荒れる予報が出た際には、前もってパトロールを行っています。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） これまでに苦情が寄せられ、樹木を剪定、伐採した場所や道路と接している公園、緑地内の樹木が伸びて通行の支障となるおそれのある場所を把握しておりますので、今後はパトロールを強化してまいります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） パトロールの強化ということですが、前もって危険性がある場所が把握できているのであれば、先に何とか対処することはできないのでしょうか。南国市都市計画マスタープランでも、地域づくりの方針としまして、南西地域である緑ヶ丘の市街化区域では地域拠点であり、誰もが安心して暮らせる居住環境の充実、居住の継続支援や誘導を図りますとありますが、基本構想の計画期間が令和7年度までとあり、令和20年度を目標年度としていますが、まだまだ期間はあるように感じられます。でも、少しずつ進めて行動を起こしていかないと、すぐ期間は迫ってきます。現在どのくらいの段階を踏まれているのか、進行状況を少しでも構いませんので、教えてください。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 空き地、空き家の活用等により、子育て世代等の移住者の受入れを支援するとともに、良質な住宅ストックの保全を促進し、居住の誘導を図っております。また、地域拠点の緑ヶ丘には現在、量販店や飲食店などの商業施設や、銀行などの金融施設のほか、保育施設、教育施設、医療施設などの各種日常生活サービス施設は備わっておりますので、これらの施設の保全と機能の充実を図っていくことも重要であると考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 緑ヶ丘地区の空き地や空き家の活用では、ここ最近、住民の入替えが増加してきて、小学校への入学児童も人数的に横ばい状態で、安定した人数が続いております。先ほどのお答えにもありましたように、現在、緑ヶ丘地区には、量販店や飲食店などの商業施設や、銀行などの金融施設のほか、保育施設、教育施設、医療施設などの各種日常サービス施設は備わっており、地域拠点としてこれからも機能の充実へと働きかけをお願いいたします。

この南国市の豊かな自然や、よりよい環境を次世代へと引き継いでいくために、景観が市民の共有財産であることの重要性、自然豊かな景観づくりということは、若い世代の方々だけでなく、高齢者の方たちや地域の方たちがこれからも住み続けていきたい町並みづくり、人口減少を食い止める環境づくりになるのではないのでしょうか。

現在、ボランティア活動として何年も前から月に1回、石土池の周辺を掃除してくれている団体の方たちや、雑草などを自主的に剪定してくれている地域の方たちがいます。そうやって地域の方たちも日頃より協力して、住みよい場所づくりをされています。約30年ほど前は、石土池の池の中でハスの花がとてもきれいに咲いて、県内外から見物に来られるほどでした。今ではホテイアオイがたくさんあり、それはそれできれいな景観ですし、池の中で釣りを楽しん

での方たちもおられます。

そこで、これから若い世代の人たちや高齢者の方たちや地域の方たちがずっとこれからも住み続けていける自然豊かな景観づくりや環境づくりについては、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 地域には、それぞれ緑や集落を取り囲む田園、森林等の自然資源や歴史、文化資源などが存在し、地域ごとに特色のある景観を形成しています。この特色のある景観を、よりよい魅力的なものとなるよう、これからは行政や地域住民等が協働して取り組んでいく必要があると考えております。

まずは、地域のより多くの方々に、景観は地域住民の財産であると、景観に関心を持ってもらうことが大切であると思っております。そして、地域の一人一人が良好な景観形成に関わりを持ってもらうことで、人々に地域に対して愛着やふるさと意識が生まれるとともに、地域の活性化やコミュニティーも育成されていくものと思いますので、地域の一人一人が景観まちづくりに触れることが、地域に楽しんで暮らせる環境づくりにつながっていくのではないかと考えております。

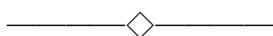
○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 十市・緑ヶ丘地区だけでなく、住民の皆さんが楽しんで暮らせる環境づくりというのは、南国市全域に当てはまる課題だと思います。今朝も、先ほどお聞きしたんですが、斉藤議員の家の近くの道で木が倒れていて、朝から大変だったそうです。やはりそういったように、南国市全域の環境づくりという課題があるかと思えます。そして、これから図書館の建設や地域交流センターの周辺整備など、まだまだ南国市全体を見てもそういった道路の整備や住宅環境の整備など、やらなければいけないことがたくさんあると思えますが、これからも、住んでよかった南国市、住み続けたい南国市と誰からも思われるように、景観形成の整備、そして環境づくりの整備、さらなる充実へとどうぞよろしく願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時56分 休憩



午後1時 再開

○副議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員発言席〕

○19番（土居篤男） 午後の眠たい時期に目の覚めるような質問をと考えましたが、なかなかそうはいかないと思いますが、しばらくの間、よろしく願いをいたします。

私が通告してありますのは、市長の政治姿勢……。

○副議長（岩松永治） 土居篤男議員、マスクの着用をお願いいたします。

○19番（土居篤男） 失礼しました。コロナウイルスも大分落ち着いているとはいえ、まだ私のような高齢者にとっては命にも関わるような病気でございますので、私が率先してマスクをせないかんが、うっかり外しておりました、申し訳ありませんでした。

私が通告してありますのは、市長の政治姿勢で、1つはロシアのウクライナ侵略によって物価の高騰の影響が出ております。市民の暮らし対策、農業経営の対策、支援について、2つ目が南国市の総合計画における後期基本計画について、各項目をどのように取り組んでいるか、3つ目が企業誘致の問題についてであります。

以下、順次一般質問を行いたいと思います。

1つ目は市長の政治姿勢で、ロシアのウクライナ侵略による物価の高騰の影響ということで、1つは物価の高騰が、新聞報道にもありましたが、食品の値上げが年内に1万品を超えて値上げをされるということが報道されておりました。ウクライナは小麦粉の産地でございますので、小麦粉の輸入が今急減をしております。多分、パンを買うたことはありませんが、パンも値上がり寸前か、値上がりしているかではないかと思えます。そういうふうに日本の国民の暮らしに直結をして影響が出ているということで、その対策を求めたいということでございます。

食品の値上げ、先ほど言いましたが、1万品を超えて値上げをされたら。値上げをされる、または予定だということらしいですが、これが仮に1円上がっても、全部が各個人の消費に結びついているとは限りませんが、1円上がっても1万円の値上げになると、10円上がれば10万円の値上げになると。食料品であれば何ぼになるか分かりませんが、新聞報道では食品の値上げが年内に1万品を超えるということですので、相当の食品に対する値上げがもう既に起きているのではないかとこのように考えられます。

そういう点から市民の暮らしを見た場合に、数千円の食料品目の値上げも、ぎりぎりのところで生活をしていらっしゃる方は、なかなか大変な状況が生まれていると思えます。そういう点で、実態をどのようにつかんでいるか、そして対策すべきではないかというふうに考えます。

生活保護世帯では、ぎりぎりの状態で食料品などの購入を図っていると思いますので、仮に10円で50品目ぐらい食料品の影響が出てくると、10円だと500円ですか、50品目だと数千円の買物ができないという状況が出てくると思います。そういう点で、ぎりぎりの生活をされている生活保護世帯等の実態をどうつかんでいるか、それに対して何らかの取組をせないかんじゃないかということをお聞きをしたいと思います。

それから、物価の上昇については、ハウス園芸の燃料ですね、燃油の値上げももう既に起こっていると思います。今のところ、燃料はまだ使っておりませんが、8月頃からハウス園芸の作付をして、9月頃からたき始める。10月、11、12月にかけて、ハウスの園芸の加温をするということで、相当経費が増大をすると。それと同時に、園芸用資材、肥料はもちろんですが、ビニールも原油が原材料になっておりますので、ビニールの値上がりも極端に上がってくるであろうというふうに思います。そういう点で、農業経営支援も検討せないかんじゃないかと思えます。どのように考えているか、お聞きをするものでございます。

それから、政治姿勢の2つ目では、南国市の総合計画におきまして後期基本計画を見てみますと、非常に改めて見てみますと、こんなに整理されたものがいつの間に出ちゃったのか、私も初めて見るような気がしまして、改めて見直してみました。この構想自体は非常に緻密に各分野を網羅してできております。非常にすばらしい政策を文章化してやれる南国市の職員は、市長以下、大変優秀、有能な職員が多いなと改めて思いました。これを見よまして、各項目いろいろありますが、全てのこの市政全般にわたっての計画、構想というのは非常にいいわけですが、その中で子育て支援の充実ということで見よまして、これも非常に子育て支援の、行政が主体的に考えて、こうやるんだということでは大変優れた計画になっていると思います。

しかし、私はこの計画にちょっとプラスをして、実際の子育て支援策があらゆる角度から満たされているかということを見てみますと、必ずしも全てが満たされているわけではないと思います。例えば、高等教育部門では、大学進学は県内大学よりか、県外の大学への進学者が非常に多いと思います。この進学支援策が見当たらないということで、やはりこれは充足、手当てをせないかんじゃないかというふうに思います。

今、話が後先になりましたが、この南国市総合計画において、この後期基本計画について各項目の取組の到達をどのように認識をしているかということです。こういう点では、南国市は進んでいるとか、他市に引けを取らない取組をしているんですよと、そういう点はきちっと掌握しているかどうか。それと、将来をどのように描いているか、お聞きをしたいと思えます。

それから、企業誘致についてなんですけど、この立田の工業団地は、周辺対策がまだ100%仕

上がってはいないかもしれませんが、企業誘致の状況、今後の状況、あの企業用地が100%埋まる計画になっているかどうか、こうした点をお聞きをしたいと思います。

どうも質問が整然とよう整理をしましたが、以上で1問目を終わりたいと思います。御答弁をよろしくお願いします。

○副議長（岩松永治） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 土居篤男議員の南国市総合計画後期基本計画についての御質問にお答えいたします。

第4次南国市総合計画につきましては、平成28年度から令和7年度までの10年間の計画としております。計画期間のうち、前期基本計画の5年間で終了し、現在、令和3年度を始期とします後期基本計画の2年目に入っております。

前期基本計画の期間中におきましては、全国的課題であります人口減少、少子・高齢化に対する地方創生の取組に加え、地震や自然災害への備えに対する社会意識の高まり、また国連サミットで採択された持続可能な開発目標、SDGsの実現に向けた社会的取組の進展など、本市を取り巻く社会状況は大きく変化いたしました。また、令和2年度以降においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の生活様式や社会経済活動に大きな変化をもたらし、市民生活を守り、地域経済の回復に向けた施策の実施が強く求められております。

こうした状況を踏まえ、総合計画後期基本計画におきましては、これまでの取組に加え、変化に対応する新たな視点を盛り込むことで改定を行い、事業を推進しております。この中で自慢できる先進的な取組はということでございますが、先進的とは言えませんが、特色ある取組ということでお答えさせていただきます。

1点目は、防災対策であります。

2011年の東日本大震災の津波被害を目の当たりにして、迅速な津波避難対策を進めるべく、命山構想を策定いたしました。これに基づき、津波避難タワーをはじめとする緊急避難場所整備を住民との協働の下、進め、県内でいち早く一斉整備ができました。また、地域防災を担う自主防災組織の育成につきましては、小字単位での結成に努め、現在は164の組織が設立されております。この自主防災組織を中心とした防災学習は、年間50から60回程度にも及び、自主防災力の向上を継続的に図っております。

2点目は、まちづくり、市街化調整区域の規制緩和であります。

平成30年4月に高知県から都市計画法の開発許可等の権限移譲を受け、これまで開発許可基

準の規制緩和を行い、本市独自の立地基準を定めて運用してまいりました。この規制緩和の検証結果では、集落拠点周辺エリアの人口は毎年減少しているものの、既存集落内への住宅建設は進みつつあり、また集落拠点周辺エリア内に子育て世代がとどまる傾向にあるなど、規制緩和は既存集落の地域コミュニティ機能の維持に一定の効果が見られておるところでございます。また、南国インターチェンジ周辺や、国道195号線の幹線道路沿道にも運輸業、卸売業、製造業の企業の立地が見られ、徐々にではありますが、企業の進出が進みつつあります。

3点目は、子育て施策であります。

本市におきましては、保育施設等への入所希望者に対し、市全体での受入れ可能な数は確保できている状況にあります。また、0歳児保育への対応につきましては、あけぼの保育所に続き、本年6月からは長岡西部保育所で受入れを可能にするなど、順次拡大をしております。第2子の保育料の無償化につきましては、平成30年度から開始し、令和元年10月からの国の幼児教育・保育の無償化の対象とならなかった3歳児以上の副食費につきましても無償とし、子育て世代の負担軽減を図っております。

4点目は、高齢者施策であります。

高齢化が進行する中、介護保険においては適切な給付に努めるとともに、誰もが住み慣れた地域で元気に過ごせるように介護予防の充実にも努めており、新たにフレイル予防や貯筋運動など、特色のある事業も始まっております。フレイル予防につきましては、昨年度からフレイルサポーターの養成を開始しており、地域の通いの場においてフレイルチェックを行うことで、高齢者自らが健康状態に関心を持ち、日常生活を送る意識づくりにつながるよう、取組を進めております。

また、子育て支援の一環としまして、地域に帰ってくる学生の皆様方への支援ということで、大学等へ進学する学生への支援としまして、奨学金の貸与を受けて大学等を修了し就労する者に対しまして、奨学金の返還に要する費用を補助する制度の実施に向け、今準備しておるところでございます。この制度によりまして、定住にもつなげてまいりたいと考えております。

以上、本市の特色ある施策として大きく4点について御説明させていただきました。今後におきましても、総合計画に定めます5つの基本目標の達成に向け、「緑とまち笑顔あふれる南国市」の将来像の実現に向け、各種施策を展開してまいり所存でございます。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 商工観光課長。

〔山崎伸二商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（山崎伸二） 市民の暮らし対策についての御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油価格及び物価の高騰により影響を受けている市民の生活支援と地域経済の活性化を目的に、プレミアム付商品券発行事業を実施することとしております。このプレミアム付商品券発行事業は、市民を対象に、3,000円で1冊5,000円分の商品券を1人当たり上限2冊まで購入できるよう計画しておりますので、幅広い方を対象とした支援になっていると考えております。

続きまして、企業誘致についての御質問にお答えします。

日章産業団地の概要につきましては、分譲区画は7区画、分譲面積は約11.3ヘクタール、分譲単価は区画によって異なりますが、平米単価で2万4,000円から3万100円、業種は製造業及び製造業に密接な関わりのある運輸業及び卸売業となっております。現在の状況につきましては、令和3年12月から令和4年2月まで公募を行い、その後、南国日章産業団地立地企業選定委員会を開き、分譲候補者を決定しましたので、分譲候補者と契約を締結するかどうかということを含め、調整しているところでございます。

今後の見通しですが、時期についてお答えすることはできませんが、追加募集を行うことになるかと思えます。コロナ禍や原油価格・物価高騰の状況でございますが、高知龍馬空港インターチェンジから車で1分の好立地ですので、徐々に売れていくのではないかと見込んでおります。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 土居議員の御質問にお答えいたします。

長期化している新型コロナウイルス感染症の状況、またロシアのウクライナ侵攻、そして最近の大幅な円安も含めた様々な影響によりまして、燃料用重油はもとより、肥料及び各種農業用資材の高騰が農家の経営を大きく圧迫している状況となっております。しかしながら、農産物の販売価格につきましては市場の需給動向に左右されるところが大きいものでありまして、農業生産のコストが上昇したからといって、直ちに販売価格へ転嫁するということは容易ではありません。

このような状況の中、農業用の燃油、配合飼料等におきましては、国の高騰対策であるセーフティーネットにほとんどの方が加入をされ、それぞれ既に対策の発動もされております。そして、特に燃油につきましては、さらなる高騰に備える形で、発動基準価額の170%、A重油にいたしますと140円相当までの高騰に備える選択肢の追加によって、セーフティーネットを

強化する、拡張するとともに、重油の使用量の削減につながる省エネ機器の導入支援も進められております。

しかし、肥料を含め、農業用資材などの高騰に対しましては、対象となる方の把握など、対策の具体化が難しいこともありまして、国としても直接的な支援として有効な対策は今まで行われていないところでございます。そのような状況から、市の支援策につきましては、検討が進められているという国の支援策の内容も踏まえた上で、県や他市町村の状況も見ながら検討させていただきたいと考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 農業問題から先に行きますが、国のほうも保険のようなものを構えて、それに加入しているということは聞いております。燃料のほうはそういう手当があるかもしれませんが、資材になってきたら、なかなか手当ができないと。それから、肥料も私はハウス園芸が反当どればあの肥料を使うか、私は不覚にも今まで聞いたことがありませんでしたが、米作りは反当2袋ぐらいで足りませんが、ハウス園芸は反当2袋では足らんでしょう。20袋ぐらいは要るんじゃないですか。そうしますと、肥料代の値上げでも相当ハウス園芸農家の資材費が荷重になるということが出てくると思います。

それから、農薬も上がってます。そういうことをやっぱり私も農協等の皆さんに聞かないかるところですが、そのほうをもうちょっと具体的に価格も農林水産課のほうで調査をして、必要があればやっぱり農業用燃料、燃料以外の農業用資材の手当でも南国市の政策を打ち出すべきではないかというふうに思います。

それから、市民の暮らしの問題ではどうでしょうね。やっぱり生活保護ぐらいの収入の方に、今のその物価上昇というのは相当打撃になると思いますが、そこらあたりの対策、救済策というのはないでしょうか。

それから、食パンの値上げも、私は市場調査もしておりませんが、多分小麦粉の値上がりが大変厳しいと思います。そういう点で家庭への影響は非常に大きいものがあるのではないかとこのように思います。

あわせて、家畜の飼料ですね、後の斉藤さんの一般質問にもありますが、飼料の高騰が、小麦が中心ですので、やはりウクライナの輸出の減少の影響が大きいと思います。とてもじゃないが日本の畜産農家は手を上げやせんかというふうに心配をしておりますが、こういう点の把握はしておるのでしょうか。ぜひこれも把握して対策を講ずるべきではないかと思っております。以上で2問目を終わります。

○副議長（岩松永治） 答弁を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 土居議員の質問にお答えします。

生活保護世帯に対する支援といたしましては、これは生活保護世帯のみに限るものではないんですけども、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方に対して速やかに生活、暮らしの支援を行うという観点から、住民税非課税世帯に対して令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業を行いました。これは令和4年3月上旬に、対象と思われる世帯に確認書を順次発送いたしましたして、同月中旬から1世帯当たり10万円を支給をいたしております。提出期限であります6月7日までに合計で5,463件の申請がございました。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 飼料、配合飼料等、畜産用の飼料の御質問でございますけれども、配合飼料につきましては燃油とか、その辺と同様にセーフティーネットのほうを既に発動している状況となっております、今後、通常補填という部分で今発動しているところですけども、異常な価格高騰時に、この通常補填を補完するという異常補填について、また補完を実施するという形になっております。

また、今回の県のほうの6月補正のほうで、その異常補填分の受益者の負担を支援するという補助事業のほうが上がっているという情報を聞いております。また、あと畜産の生産者がその生産コストが増大した分の差額分について支援をするという事業も、6月補正のほうで県のほうで対策されているというお話を伺っております。以上です。

○副議長（岩松永治） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 農業関係では、若干の肥料等の値上げの対策の支援というのは考えられてるようでございますが、このウクライナ問題によって農業資材が上がったと、そういう点では多少の支援が計画されているということなんですが、南国市の総合計画、この計画は非常によくできていると思いますが、この計画について、先ほど報告もありましたが、全体的に非常にいい計画です。それは認めます。文章も非常にきれいなし、それに乘せられまして南国市はええなあという感じを持ちますけれども、さてほんなら具体的に我々の暮らしがどのように変わっていくかと、ようになっていくかということになりますと、まだ我々の暮らしそのものに具体性は出ておりません。

そういう点で、先ほども言ったように、子育て支援サービスの中でこの後期基本計画を見ますと、子育て支援で細かく出ております、確かに。緻密に政策を実施するようになってお

ります。しかし、さっきも触れたかも分かりませんが、大学進学等の支援ですね、これはやっぱり欠けているように思いますが、この点、もう一度確認をお願いしたいと思います。以上です。

○副議長（岩松永治） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 大学進学への支援ということで奨学金ということが考えられるところでございますが、それにつきまして何らかの支援をということで、私も選挙のときの公約にも盛り込んでいたところでもございますが、大学を卒業して、こちらへ地元へ帰ってこられる方に対する返還の免除ということを盛り込んだ、そういう制度設計をしていきたいということで、今、生涯学習課のほうで案を練っておるところでございます。そういったことで、定住支援につながる施策を計画中であるということでございます。以上でございます。

（「はい、もう質問は終わりですので、要望だけ駄目ですか」と呼ぶ者あり）

○副議長（岩松永治） 駄目です。

（「はい、了解。以上で終わります」と呼ぶ者あり）

8番齊藤喜美子議員。

〔8番 齊藤喜美子議員発言席〕

○8番（齊藤喜美子） なんこく市政会の齊藤です。よろしくお願いします。

ウクライナへのロシアの侵攻から既に3か月が過ぎ、4か月目が近づいてきております。多くの一般市民を巻き込んだ、このような戦闘が長期にわたって行われることは、私たちには想像もつかないことでした。そして、その悲惨さが報道されると同時に、私たち日本人も国際社会の一員でありながら、自国の脆弱な部分を改めて知り、学ぶ機会となっていることに気づかされました。

今回は、この不穏な世界情勢における農の在り方と食について、まずは御質問いたします。それから、南国市の人口減少や地域活性化における移住者誘致の問題点と課題について、また未来を担う子供たちと教育現場の問題について、いずれ来る2025の高齢者や認知症患者問題と南国市の課題について、通告に従って総括で質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、農業政策について、飼料価格の高騰、肥料価格高騰についてお伺いします。

政府は、今回のような世界各地で起きる絶え間ない国家間紛争、また気候変動、燃料の高騰などを踏まえ、食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進のために、生産資材の安定確保、国産の飼料や小麦、米粉等の生産、需要拡大、食品原材料や木材の国産への転換

等を図るとともに、肥料価格急騰への対策の構築等の検討を進めております。また今後、リスクを検証し、将来にわたる食料の安定供給確保に必要な総合的な対策の構築に着手し、食料自給率の向上を含め、食料安全保障の強化を図るという方針を打ち出しています。

前回の一般質問でも問題提起をしたように、長年にわたり食料を輸入に頼ってきた我が国としては、今まさに食料自給率の低さが今回のような変化に対応できる能力の低さや農業政策の甘さを露呈する結果となっており、この機会にしっかりと足元の大切な農業の在り方を見詰め直さなければならない。これは何より大切な1次産業を未来へどうつなぐかの瀬戸際で重大な問題となっています。

食料自給に関しましては後に述べるといたしまして、喫緊の課題は畜産における飼料の価格高騰、農業における肥料の価格高騰があります。畜産原価の大半を占める飼料価格の高騰は、下手をすれば廃業のリスクにも直結する可能性もあり、また農業に不可欠な肥料の価格高騰も同じく作物を作るために避けて通れないこととして、多くの農家の経営を圧迫しております。配合飼料価格高騰に関しては、今までも御答弁、御質問ありましたようにセーフティーネット活用等で対応は可能とお伺いしており、また一部飼料の高騰に関しても新しく農家の援助のシステムができたということですが、肥料に関してはなかなか難しいということも今までの答弁で伺っております。もちろん同じように農家としては大変な負担となることですので、行政側の早急な対策が急がれる内容です。

まずは、飼料価格高騰について御質問します。

先ほども申し上げましたとおり、政府としては国産の飼料への転換を図っておりますが、南国市でも水田における作付に飼料米やWCS、これは完熟の穂の茎と葉の全てを使う飼料用稲ですが、その面積は増えてきているのではないかと思います。そこで、この2年間の飼料用米、WCSの作付面積の推移と今後の見通しをお伺いします。

次に、なんこく移住計画についてお伺いいたします。

南国市においても他の地方同様に人口の減少が見られており、高知県は県外からの移住を中心に促進事業を展開しております。しかしながら私が見る限り、他市町村と比べましたらいま一つ盛り上がり欠ける雰囲気も感じられます。いろんな試みや活動をされていると思いますが、今現在どのような取組をされているのか、御説明ください。また、コロナ禍で対面の活動などが規制されてオンラインが多かったのではないかとと思いますが、移住説明会などについての反応や感想などがあればお聞かせください。

3番目に、学校教育、中学校における部活動の今後の在り方ということで、部活動の地域移

行の話をとっていたのですけれども、これに関しましては、先日の神崎議員、そして今日の杉本議員が質問をしてくださり、御答弁のほうはほぼ私の質問に対するものと充足いたしますので、今回は申し訳ございません、準備していただいたと思いますけれども、これは割愛させていただきたいと思います。

ただ、意見といたしまして、私も子供を6人育てる中で多くの地元の中学校にはお世話になり、その中にはやはり運動部の先生との関わりが子供たちの成長に大変貢献してくださったような経験もございます。それとともに先生方のやっぱり物理的、心理的な御苦勞もかなり間近で拝見させていただいてまいりました。その例を加味した上で、ぜひ先生方の御負担にならない、そして先生方のこれからの教育に対しての気持ちをやはり保った上での地域への協力、移行ということも今後話し合いをしっかりと重ねた上で、南国市としての新しいスタイルというのをまたつくっていただけたらと、一保護者としては大変思います。子供たちの本当に将来にわたってのスポーツ、地域に関わるという大切な時期だと思いますので、ぜひこれに関しては今後も精査、話し合いを重ねていただけたらと思います。

4番目に、地域包括支援センターと認知症患者家族支援について質問させていただきます。

社会福祉センター内にある地域包括支援センターは、65歳以上の何でも相談窓口となっております。そういう意味では、まさに地域に根づいて、市民の様々なお困り事、各サービスにつないでいくという大事な役割を果たす場所だと思うのですが、市民側にとってはいま一つ活動内容がどういうものなのか、自分がそこに相談するのに当てはまるのかがよく分からないのではないかと感じます。改めて地域包括支援センターの現状の体制と活動内容、今後、新たな展開などあればお教えてください。

以上を第1問とさせていただきます。御答弁のほどよろしく申し上げます。

○副議長（岩松永治） 答弁を求めます。農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 斉藤議員の御質問にお答えいたします。

御質問の飼料用米、WCS用稲の作付面積につきましては、令和2年度には飼料用米が48.4ヘクタール、WCS用稲が63.9ヘクタール、令和3年度は飼料用米が79.3ヘクタール、WCS用稲が65.7ヘクタールとなっておりますが、昨年の新型コロナウイルス感染拡大による時短要請などによりましてお米の在庫量が増え、米価の下落が危惧されたということから、主食用米からの転換に全国的に取り組んだということもありまして、特に作付転換が容易である飼料用米への転換が前年度より6割の増となっております。

また、今後の見通しというところでございますが、主食用米の需要が年約10万トンの減少傾向であると言われております中、米価の安定対策としても飼料用米等の戦略作物の生産拡大というものが明確に位置づけられているところでございます。そして、日本の飼料の自給率が僅か25%と、食料以上に輸入への依存度が高いということからも、配合飼料等の飼料の高騰が畜産農家に大きな影響を及ぼしており、飼料用米等が貴重な国産飼料として需要が高まっているという状況からも、今後の農業施策の中でも飼料用米、WCS用稲等の飼料作物の重要性や位置づけとしましては大きくは変わらないと考えております。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） 斉藤議員のなんこく移住計画についての御質問にお答えいたします。

まず、移住促進についての現在の取組でございますが、令和3年度の活動実績を例に御説明を申し上げます。

令和3年度につきましては、大きく3つの柱で取組を行っております。

1つ目は、毎年、県外で開催されます高知暮らしフェアへの参加でございます。12月11日には大阪で、翌12日には東京で開催がされました。コロナの影響によりましてオンラインでの参加が続いておりましたが、今回は現地での参加となりまして、地域おこし協力隊の募集を行うなど、2名で移住相談に対応いたしました。

2目につきましては、広域連携事業として高知市及び物部川流域3市で構成をします高知まんなか移住協議会による取組でございます。

9月11日、12日には、完全予約制のオンライン開催によりまして、高知暮らしフェアまんなか三昧として実施をいたしました。企画といたしましては、まんなか4市の特産品と一緒に井作りを行ったり、オンラインで4市を町歩きするなど、移住体験ツアーを実施いたしました。イベントには103組の参加がございました。南国市におきましては、市の全体概要を説明をしながら、中心市街地のものづくりアトリエ t e t e や海洋堂 S p a c e F a c t o r y なんこくの各施設をオンライン中継で現地案内をいたしました。

また、令和4年1月23日には、同じくオンラインでございますけれども、高知まんなか暮らしの交流会を実施をいたしました。交流会では、オンライン中継によりお試し住宅の内覧、まんなか4市でのフリートーク、そして交流座談会を実施をいたしました。このイベントには21組の参加がございました。

3つ目の取組といたしましては、本市単独によりますオンライン移住体験ツアーを実施いたしました。令和4年1月15日に開催をいたしまして、当日はオンライン中継によりましてお試し住宅、そして中山間地域の間接保有住宅を御紹介をし、南国市の町歩きとして土曜市の様子を紹介をいたしました。

このほかにも、南国市移住ガイドブックを作成をいたしまして、市内をエリアごとに紹介するとともに、交通、医療施設、教育・保育施設、食などにつきまして取りまとめをして、移住相談に活用しております。

また、本市にふるさと納税をしていただいた方に対するお礼状のチラシの中にQRコードを設け、南国市移住計画の公式ホームページ、ツイッター、インスタグラムにアクセスできるように対応をしております。

最後に、移住相談会を通じて反応や感想ということでございますが、担当からは、相談の中では子育て環境や仕事、買物の利便性など、生活面に関する質問や相談が多いと聞いており、相談者が本市での生活がイメージできるような説明、対応が必要であるというふうに感じております。

また、昨年度はほとんどの移住相談イベントがオンラインとなりました。オンラインツアーでは、当初、電波状態などにより画面が乱れたり、音声聞き取りにくくなったりと、幾つかの反省点もございましたが、現在は改善によりスムーズな運営ができております。しかしながら、オンラインではなかなか相手に伝わりにくいという部分もございますので、オンラインのよさも残しながら、対面による丁寧な相談対応により、移住者の受入れに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 長寿支援課長。

〔中村俊一長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（中村俊一） 地域包括支援センターに関する御質問にお答えしてまいります。

65歳以上の方の何でも相談窓口である地域包括支援センターは、直営としている市町村もございますが、本市では南国市社会福祉協議会に委託しております。広報5月号でもスペースを頂戴して紹介したところでございます。

人員は21名で、そのうち南国市からの派遣職員が2名でございます。所属職員の職種は、ケアマネジャー、社会福祉士、保健師、作業療法士、生活支援コーディネーターなどがございます。何でも相談窓口としての機能のほか、市から地域支援事業の多くを委託してございまして一般介護予防事業や認知症総合支援事業などがございますが、これらの事業に関連する相談も多

くございますし、ほかのことに関しては、他の相談窓口へつなぐこともございます。市の地域支援事業の多くに関わっております非常に重要な機関となっております。以上です。

○副議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 1問目に対する御答弁のほうを御丁寧にありますありがとうございます。

農林水産課のほうからも、飼料米やWCSの転換ということで、今のところかなり数も増えており、またそれが安定的な農家へのまた供給になっているということで、しばらくの間はその形でいくのかと思われます。飼料米やWCSへの転換というのは、飼料の自給率を向上し、やはり日本の飼料の自給率の低さを今そういう意味では補っていくということです。あとは、それだけではなく、また環境や国土を守るための水田の機能としての空気清浄、温暖化防止、また洪水、地滑りの防止など、いろいろな目的にもなっているということです。今後も、これ以上水源を減らさないための施策ともなっているという側面もあります。これに関しては、農地を規制緩和で宅地にする、今、市長もおっしゃったように、また今、規制緩和ということで宅地も増えておりますが、そういうことに関してはまた今度、今日はそちらのほうには話はしません、言及はしませんが。

50年間で日本のお米の消費量っていうのがやはり半分くらいになっているということで、食用のお米の価格も下落をしている一方であるというのは、今までの議員の皆様、同僚議員の皆様、質問の中にもあったり、農林水産課の答弁の中にもあったりで、補助金制度というのも今の段階では一定の安定収入のために必要なものだとは思っております。今現在の課題としては、まずはお米を作れる水田の維持管理、そして米を作る担い手の生活の安定が大前提、先決とも思いますので、それはそれで制度として続いていってくれる限りはぜひ続けてもらえたらと思います。

しかしながら、我が国の食料自給率を考えるに当たり、離農しない工夫に加え、やはりいかにして主食であるにもかかわらず消費や価格の上がないお米の在り方にもしっかり向き合うべきではないでしょうか。小麦粉不足で食料品の物価高騰も依然続いています。今年に入り、大手食品会社も次々と値上げを発表していることは、私たちがニュースでよく目にしています。このままいけば、本当に食料難が日本でも現実化するのではないかという不安すら感じています。日本の小麦粉は約9割が海外からの輸入で賄われており、日本は世界上位5か国に入る小麦輸入国でもあります。さすがにこの小麦粉の高騰については、政府も輸入小麦から国産の小麦や米粉に切り替えることを推奨しております。これはさきの杉本議員への農林水産課長の答弁にも詳しくございました。

米粉用米は食用転用もでき、また補助金も出ますので、今後、飼料米やWCS以外の国産の米の作付理由となるものかとも考えます。実は、米粉製造の機械というのも、最近では湿式気流粉砕法という大変よいものに改善されてきており、米粉の加工改良により、今は米粉だけでパンが焼けますし、麺類に加工もできるので、地場産品でのメニュー作りに大変役立つのではないかと思います。観光客向けに、食の提供のしにくさ、食の提供の乏しさっていうのも南国市の弱点として度々取り上げられますが、米粉をベースに特産品としてメニュー開発、商品開発をすれば、大幅に種類を増やすことも可能かと考えられます。

助成金を受けて、水田や農業を維持するというのも、現時点では廃業を避ける、農地を維持するためには必要と思いますが、それに併せて今後はグローバル化の反省点から、足元の生産循環にもっと目を向けることも重要かと思えます。小麦粉を原料とするパンやナンを主食とするアフリカや中央アジアの国では、ウクライナからの輸入小麦が手に入らないことによる主食の高騰が起きており、既に食卓を圧迫しております。今こそお米のある幸せをしっかりと考えるタイミングかとも思えます。

次に、肥料の高騰におきましては、先日の西本議員の質問内容からも、なかなか国の方針もまだはっきりしておらず、対応の難しいところもありそうなのですが、こういうときだからこそ、今後肥料のさらなる高騰や入手困難になる事態を考えて、例えば酪農など畜産農家等が出る堆肥の土壌改善を目的とした活用、また緑肥の使用など、今後地域で供給可能な方法を考えて、輸入化学肥料を少なくしていくというような方向性を考えてみてはいかがでしょうか。

これは政府が進めるみどりの食料システム戦略における2050年までに目指す輸入原料や化石肥料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減という目標にも向かう機会にいいのではないかと思います。いかがでしょうか。先日の西本議員の質問とかぶるところもあろうかと思いますが、答弁のほうをよろしく願いいたします。

次に、ネット等で検索しますと、新型コロナの影響もあり、働き方や暮らし方を見直す人のニーズは増えています。なんこく移住計画におきましても、様々な活動で県外からの移住者の皆様を南国市のほうへ御案内をしてくださっているということをお聞きいたしまして、今後どのような形でもっともっとこれを広げていけばいいかと、私もとても考えているところでございます。

多くのニーズの方の中では、テレワークやリモートワークを希望する若い世代の方も増えているのではないかと考えておりますが、その点では少しちょっと南国市の弱い部分がまだまだあるのではないかと心配なところもございます。移住者や定住者誘致に向けては、南国市

というのは、特別観光地ということでもなく、特別田舎ということでもなく、むしろおっしゃるとおり、利便性がある、高知市の隣であるとか、空港やインターが存在するという、田舎でありながらも利便性が高いというような地の利を生かした部分というのを、ここまた強調されるのもいいかと思えます。そのあたり何か南国市でこういうことがアピールポイントと今後なるかもしれないというものがありましたら、お教えてください。

地域包括支援センターについて詳しく御答弁ありがとうございます。

南国市の派遣職員さんが2名いるということで、中での連携のほうがうまくいっているのかなというのがちょっと心配な部分でもありますが、専門知識を持った方同士の連携も大変重要な要素だと思っております。個人的な意見なんですけれども、この包括という言葉がなかなか難しく、普通の生活している上であまり使わない言葉だと思うので、もう少し親しみやすい名称がつけられましたら、相談窓口としてももう少し分かりやすいのではないかなというように思います。

また先日、そちらで開催されている認知症患者の方の介護されてる御家族の皆様でされていらっしゃる認知症カフェ、えがおの会に参加させていただき、いかにして初期の患者様と医療などのサービスをつなぐかなど大変さと同時に、認知症患者の方を介護し支える御家族の苦勞、これを生の声で聞かせていただきました。なかなか直接周りに相談しにくい内容であり、なおかつ御家族だけでは対応し切れない状況の方が多く、いかにしてこういう家族支援の会などを知っていただいて、行政担当課とも連携ができるのか、そのあたりを私も大変考えさせられました。

一つには、こういう家族支援の窓口になる場所が複数に増え、まずは心配事を気軽に話せるというところから福祉の手が必要な人に届く、それで御当人もその周りで大変御苦勞されている御家族の救済にもなるというような場面が増えてくれたらと願うところではございます。例えば、先ほどもお話ししました家族支援や窓口となり得る認知症カフェの増設などというのはお考えではないでしょうか。

また、私も実家の祖母が認知症になりまして、最後にはグループホームにお世話になった経験がございます。やはり専門的な対応というものが患者の安定した生活にとって大変大事だと、そのとき感じました。そういう意味でも専門的な医療や介護につなげていくための初期からの介入が大切だと思いますが、南国市はどのような取組をされておりますか。

以上を2問目とさせていただきます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○副議長（岩松永治） 答弁を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 齊藤議員の御質問にお答えをいたします。

現在、食料の安定供給、農林水産業の持続的発展と地球環境の両立が強く指摘されており、SDGsの観点からも2050年のみどりの食料システム戦略の目標達成に向けまして、化学肥料の低減や有機農業の面積拡大に向けた施策として取り組まれているところでございます。

そして、緑肥につきましては、経営所得安定対策の中でもレンゲやソルゴーなどの地力増進作物への支援が今年から新たに創設をされております。事業の対象とするには、国の緑肥マニュアルに沿って必要な量の播種や栽培管理をすることが要件とはなりますけれども、この事業においてもみどりの食料システム戦略の目標達成に向けて、緑肥等の有機物施用による土作りというものが盛り込まれたものとなっております。

また、本市には酪農をはじめとした多くの畜産農家があり、堆肥の処理というものが課題となっておりますが、これを耕畜連携によって地域の資源を有効活用することで、土作りとしてだけでなく、堆肥の肥料効果によっても施肥経費の節減もでき、みどりの食料システム戦略の目標である化学肥料30%削減に向けた持続可能な食料システムの構築につながっていく機会ともなると考えております。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 齊藤議員の2問目にお答えいたします。

南国市のアピールポイント、強みをどこに置くかという御質問であったかと思えます。先ほどお答えしましたとおり、移住の相談内容として多いのは、子育て環境、仕事、買物等の利便性などでございまして、相談者は先を見据え、周りの生活環境も含め、生活の拠点をどこに置くかということで検討をしております。南国市の移住ガイドブックにもまとめておりますけれども、子育て環境といたしまして教育施設、保育施設、医療施設が本市は大変充実していること、また仕事、買物におきましては、市内のみならず、通勤圏、生活圏として利便性が高く、生活しやすい点などについては本市の強みであるというふうに考えております。

さらには、県内唯一の空港がある市といたしまして、2拠点居住といったニーズをいかにこれから取り込んでいくかということにつきましては課題ではありますけれども、本市の強みになるというふうに考えております。

○副議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 齊藤議員の2問目にお答えをしております。

包括の名称でございますが、今の利用者の方は包括包括とおっしゃってくださっている方もございますが、この漢字の意味で捉えておるのか、耳から入ってきた包括で包括包括と呼んで

おるのか、ちょっと分からないところではございます。

認知症のことでお答えをしております。在宅で介護されている方の御苦勞は大変なものだろうとは思いますが、とりわけ認知症の方を在宅で介護されている方の御苦勞はひときわであろうと思われまゝ。市が実施しました認知症総合支援事業、令和3年度はコロナの影響もございまして、予算額に対して決算が少なく、委託先から戻入もございまして、総支出額が70万円ほどでございました。施策として実施しておりますのは認知症初期集中支援事業、これは専門職のチームが初期段階で集中的に関わりを持ち、適切な医療介護につなげていくものでございますが、ここに至るまでの第一歩がためられる方もいらっしゃるかと思います。認知症サポーター養成講座など、認知症を身近なこととして捉えていただくような機会づくりが必要でありますし、また当事者家族の情報共有や連帯感を高める場として認知症カフェのような場所の創出も大事なことでございます。このようなカフェを増やすことについては、増やしたい思いはございますが、数か所において検討はされているものの、開設のめどが立っている箇所は今のところございません。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○8番（齊藤喜美子） 2問目の御答弁、御丁寧にありがとうございます。

まず、実際、酪農家は堆肥の処理に困っているということも多くお話を聞くところでございます。もちろん今後の政府の政策、先ほども話に出てきましたが、みどりの食料システム戦略ということで、そちらのほうに少しずつ移行するようなことも出てくるのかなというような雰囲気もございますが、今この時期だからこそますます循環型の農業というのを南国市でも農業政策として一つ取り入れていくというのは、また考えてみたらどうかなというような気もします。

また一つには、西本議員が以前議会でおっしゃっていた米の未来、米の危機というのをどうするかということに関しましても、この食糧危機、輸入小麦が本当に入っていないというような食糧危機に対しまして、真剣に考えなければいけない時期が来ているのではないかなというふうに感じます。今から準備を始めていくのも、将来の食糧の安全確保のために考えておかなければいけないことではないでしょうか。

酪農家から出る堆肥に関しましては、農地に還元するのに皆さん結構独自の方法でやられているというふうなことも伺っておりますし、また堆肥化というのをどこまですれば有用なものになるのかというのは今後の課題かと思いますが、高知大学の農林海洋科学部には土壌生態学の研究室もございますので、土壌診断と同時に今後の課題解決を一緒にしていくことで効

果的な解決方法が見いだせるかもしれません。まずは、酪農家と、堆肥を農地に使ってもいいという農家さんとの連携を図っていくということも始めていく、進めていくべきではないかと思いますが、農業政策に関しましては今回は以上にしたいと思います。

なんこく移住計画に関しましての御答弁もありがとうございます。移住座談会、南国市は何をアピールしていったらいいかというのは、やはり利便性があるという、住環境が優れているというような部分であるというようなお答えをいただきました。

移住相談会でもいろいろ御相談があったということですが、若い子育て世代の方にアピールをするとしたら、利便性のある少し田舎の自然環境で育児ができる、それにプラス特色のある教育を受けられるなどは、移住促進のため目的となり得る要素かと考えます。ここは育児支援や教育の担当の方と話し合う必要があると思いますが、せっかく市長も教育長も南国市での特色ある学校教育についてはいろいろな場面で言及されておられますので、ぜひ今後も話し合いをさせていただきたいと思っております。

具体的には、香美市の大宮小学校が全国の公立小学校で初めて国際バカロレア教育認定校となりました。国際バカロレアとは、探求する人、考える人など、国際的な視点を持って行動できる人材を育成するスイス発祥のプログラムで、高知国際中学校や国際高校も導入しているプログラムです。もちろん大宮小学校は姉妹校がオーストラリアの小学校で、そちらが認定校という理由もあったようですが、今後少子化の中、いかに地域で子供たちを大切に教育していくかは、地方の移住促進の一つの理由になるかと思えます。

それともう一つ、私のほうでちょっと気がかりなのが、移住者の方がやはり定住をしていたくというのが、これが一番大事なことだと思っております。移住者の方が定住をせず、また出ていってしまうというのであれば、やはり地域として魅力がないと、住みにくいというようなことと思っておりますので、移住者の方がやはり不安を感じない移住・定住後の支援が必要かと思いますが、それについてどのようにお考えなのか、教えていただきたいです。

包括という言葉が音なのか、包括という漢字の意味なのかということで、課長のほうからも、私も慣れると包括というような感じでイメージが湧くんですけども、なかなか慣れないとどうというような言葉の意味なのかっていうのがちょっと分かりにくいというところで、ほかの何か親しみの持てる名称などはどうかと思いました。

ぜひ認知症カフェのほうも、場所がもう少しあれば複数行きやすくなるのではないかとこのところ、増えてもらったらいいかなと思っておりますが、認知症の御家族がいらっしゃる、介護されているお宅からはやはり周りの方になかなか一番最初言いにくい、相談しにくいというところ

ろが初期の対応が遅れていくという一つ大きな理由だというふうにお伺いしましたので、そういう場所が、気軽に話ができる場所があればいいかなと思います。

知り合いの介護事業者さんのほうにもちょっと尋ねてみたんですけども、今はなかなかコロナがあるので、御家族の方も施設の中に入りにくいということで、コロナが落ち着いたら協力をしたいというお話もあるというふうにお伺いしております。そういう意味では、誰一人取り残さない優しい南国市になってもらいたい、そう願うわけですが、しっかりと市民の声を聞く平山市長の姿勢として、ぜひこういう御苦勞されている方々の生の声を実際に聞きにいらしてもらいたいと思います。

2025年問題も目の前に迫っており、後期高齢者がピークになる頃には、65歳以上の認知症患者が5人に1人という試算も出ております。自分たちがいつ当事者になり、そして家族がいつ認知症患者になるか、本当に自分事として捉えていかなければいけない問題になっております。高齢者も多い地方の状況は、ますます切迫していくかと思っております。専門的な教育を受けた職員の数も、その分、必要となってくるかと思っております。そこで、聞く人、平山市長のお考えをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

以上を3問目とさせていただきます。

○副議長（岩松永治） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） 斉藤喜美子議員の3問目にお答えしたいと思います。

団塊の世代が全て後期高齢者になる2025年も迫ってまいりました。年々高齢者の数も増え、また認知症の患者の人数も増えてきているということでございます。認知症を発症された患者の御家族、特に在宅で看護されている御家族の方は大変な思いをされていることと思っております。本当に外から見て、外からでは分からないような苦勞が生活の中で本当にあると思っております。その御家族の心配とか悩みを少しでも軽減できる取組は大変重要でありまして、私もその機会を捉えて、その生の声を聞きにお伺いもしたいと思うところです。

認知症は早期発見、早期治療ということが大切ということも言われております。早期に治療すれば、その症状は軽くなったり、またその進行を遅らせたりということができるといいうようにも聞いておりますので、早く相談ができる、気軽に相談ができる、そういう窓口が必要であると思っております。そして、その窓口に来られた方にタイムリーにその相談事に乗っていただけるような知識というものも持った人員体制が必要であると思っております。そういった面で、人材育成ということは必要になってくる、多くの方にその知識を持っていただきたいと思うところでもありますし、その御家族を御支援するその機会、認知症カフェと具体的に先ほどもおっ

しゃったところでございますが、そういう機会の創出は今後とも図っていくように取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 移住についての御質問です。

先ほど斉藤議員のほうから、教育の面につきましてもアピールポイントにしてはという御提案をいただきました。確かに南国市の特色ある教育というところでアピールポイントにもしていきたいというふうに思います。

また、定住後の支援ということでございますけれども、昨年度、33組47人の移住実績となっておりますけれども、この方々に引き続き定住をしていただくということが重要であります。移住専門相談員等を通じまして、移住する地域へのつなぎ役としての役割も果たしていくということと、また移住された方と積極的に会う機会を設けまして、移住者同士、また地域の方との交流会につきましても今後企画をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（岩松永治） 3問で終わりですので、発言はできません。

（「分かりました。ありがとうございます。以上で終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

—————*—————

○副議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明17日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時25分 延会